

申命記

第一 章 一これはヨルダンの向こうの荒野、バランスと、トベル、ラバン、ハゼロテ、デザハブとの間の、スフの前にあるアラバにおいて、モーセがイスラエルのすべての人に告げた言葉である。ニホレブからセイル山の道を経て、カデシ・バルネアに達するには、十一日の道のりである。^三第四十年の十一月となり、その月の一日に、モーセはイスラエルの人々にむかって、主が彼らのため彼に授けられた命令を、ことごとく告げた。^四これはモーセがヘンボンに住んでいたアモリビとの王シモン、およびアシタロテとエデレイとに住んでいたバシャンの王オグを殺した後であつた。^五すなわちモーセはヨルダンの向こうのモアブの地で、みずから、この律法の説明に当つた、そして言つた、^六われわれの神、主はホレブにおいて、われわれに言われた、『あなたがたはすでに久しく、この山にとどまつていたが、^七身をめぐらして道に進み、アモリビとの山地に行き、その近隣のすべての所、アラバ、山地、低地、ネゲブ、海べ、カナンびとの地、またレバノンに行き、大川ユフラテにまで行きなさい。^八見よ、わたしはこの地をあなたがたの前に置いた。この地にはいって、それを自分のものとしなさい。

これは主が、あなたがたの先祖アブラハム、イサク、ヤコブに誓つて、彼らとその後の子孫に与えると言われた所である。

^九あの時、わたしはあなたがたに言つた、『わたしはひとりであなたがたを負うことができない。』^{一〇}あなたがたの神、主はあなたがたを多くされたので、あなたがたは、きょう、空の星のように多い。^{一一}どうぞ、あなたがたの先祖の神、主があなたがたを、今あるより千倍も多くし、またあなたがたに約束されたように、あなたがたを恵んでくださるように。^{一二}わたしひとりでどうして、あなたがたを負い、あなたがたの重荷と、あなたがたの争いを処理することができようか。^{一三}あなたがたを恵んでくださるようだ。^{一四}わたしはあなたがたの争いを処理することができるようだ。^{一五}あなたがたは、おのおの部族ごとに、知恵があり、知識があつて、人に知られている人々を選んで出しなさい。わたしはその人々を、あなたがたのかしらとするであろう。^{一六}その時、あなたがたはわたしに答えた、『あなたがしょうと言わることは良いことです』。^{一七}そこで、わたしは、あなたがたのうちから、知恵があり、人に知られている人々を取つて、あなたがたのかしらとした。すなわち千人の長、百人の長、五十人の長、十人の長とし、また、あなたがたの部族のつかさびととした。^{一八}また、あなたのとき、わたしはあなたがたのさばきびとたちに命じて言つた、『あなたがたは、兄弟たちの間の訴えを聞き、人との兄弟、または寄留の他国人との間を、正しくさば

かなければならぬ。一七あなたがたは、さばきをする時とき、人を片寄り見てはならない。小さい者ものにも大いなる者ものに、も聞かなければならぬ。人の顔おほほを恐れてはならない。

さばきは神の事だからである。あなたがたで決めるのにむずかしい事は、わたしのところに持つてこなければならぬ。わたしはそれを聞くであらう』。一八わたしはまた、あの時、あなたがたがしなければならないことを、ことごとく命じた。

「われわれの神、主しゆが命じられたように、われわれは、ホレブを出立して、あなたがたが見た、あの大きな恐ろしい荒野あらのを通り、アモリビとの山地さんちへ行く道によつて、カデシ・バルネアにきた。二〇その時わたしはあなたがたに言つた、『あなたがたは、われわれの神、主しゆがお与えになるアモリビとの山地さんちに着いた。二見よ、あなたの神、主しゆはこの地ぢをあなたのために置かれた。あなたの先祖せんその神、主しゆが告げられたように、上つて行つて、これを自分のものとしなさい。恐れてはならない。おののいてはならぬ』。三三あなたがたは皆わたしに近寄つて言つた、『われわれは人をさきにつかわして、その地ぢを探らせ、どの道から上るべきか、どの町々まちまちに入るべきか、復命させましよう』。三四このことは良いと思つたので、わたしはあなたがたのうち、おののの部族ぶぞくから、ひとりずつ十二人の者ものを選んだ。四彼かれらは身みをめぐらして、山地さんちに上つて行き、エシコルの谷たにへ行つてそれを探り、五その地ぢの

くだものを手てに取つて、われわれのところに持つて下くだり、復命かみやうして言つた、『われわれの神、主しゆが賜たまわる地ぢは良い地ぢです』。

二六しかし、あなたがたは上のぼつて行くことを好まないで、あなたがたの神、主しゆの命令にそむいた。二七そして天幕てんまくでつぶやいて言つた、『主しゆはわれわれを憎んでアモリビの手てに渡し、滅ぼそうとしてエジプトの国くにから導き出されたのだ。二八われわれはどこへ上のぼつて行くのか。兄弟きょうだいたちは、「その民たみはわれわれよりも大きくて、背せも高い。町々まちまちは大きく、その石いしがきは天てんに届とどいている。われわれは、またアナクアナクびとの子孫しじんをその所ところで見た」と言つて、われわれの心こころをくじいた』。二九その時、わたしはあなたがたに言つた、『彼らをこわがつてはならない。また恐れてはならない』。三〇先に立つて行かれるあなたがたの神、主しゆはエジプトにおいて、あなたがたの目の前まへで、すべてのことを行わられたように、あなたがたのために戦たたかわれるであろう。三一あなたがたはまた荒野あらので、あなたの神、主しゆが、人のその子こを抱くように、あなたを抱かれるのを見た。あなたがたが、この所ところに来るまで、その道すがら、いつもそうであった』。三二このように言つても、あなたがたはなお、あなたがたの神、主しゆを信じなかつた。三三主しゆは道道みちあなたがたの先に立つて行き、あなたがたが宿營しゆくえいする場所ばしょを捜し、夜は火ひのうちにあり、昼は雲くものうちにあつて、あなたがたに行くべき道みちを示された。

三主は、あなたがたの言葉を聞いて怒り、誓つて言われた、『この悪い世代の人々のうちには、わたしが、あなたがたの先祖たちに与えると誓つたあの良い地を見る者は、ひとりもないであろう。』ただエフンネの子カレブだけはそれを見ることができるのである。彼が踏んだ地を、わたしは彼とその子孫に与えるであろう。彼が全く主に従つたからである。』三主はまた、あなたがたのゆえに、わたしをも怒つて言われた、『おまえもまた、そこにはいることができないのである。』おまえに仕えていたるヌンの子ヨシニアが、そこにはいるであろう。彼を力づけよ。彼はイスラエルにそれを獲させるであろう。

三またあなたがたが、かすめられるであろうと言つたあなたがたのおさなごたち、およびその日にまだ善悪をわきまえないあなたがたの子供たちが、そこにはいるであろう。わたしはそれを彼らに与える。彼らはそれを所有とするであろう。四あなたがたは身をめぐらし、紅海の道によつて、荒野に進んで行きなさい。』

四しかし、あなたがたはわたしに答えて言つた、「われわれは主にむかつて罪を犯しました。われわれの神、主が命じられたように、われわれは上つて行つて戦いましょう。」そして、おのおの武器を身に帶びて、かるがるしく山地へ上つて行こうとした。四その時、主はわたしに言われた、『彼らに言いなさい、「あなたがたは上つて行つてはならない。また戦つてはならない。わたしはあ

なたがたのうちにいない。おそらく、あなたがたは敵に撃ち敗られるであろう。』五このようになつたしが告げたのに、あなたがたは聞かないで主の命令にそむき、ほしにままで山地へ上つて行つたが、四その山地に住んでいるアモリびとが、あなたがたに向かつて出てきて、はちが追うように、あなたがたを追いかけ、セイルで撃ち敗つて、ホルマにまで及んだ。四五あなたがたは帰つて、主の前で泣いたが、主はあなたがたの声を聞かず、あなたがたに耳を傾けられなかつた。四六こうしてあなたがたは、日久しくカデシにとどまつた。あなたがたのそこにとどまつた日数のとおりである。

第二章 一それから、われわれは身をめぐらし、主がわたしに告げられたように、紅海の方に向かつて荒野に進み入り、日久しくセイル山を行きめぐつていたが、二主はわたしに言われた、『あなたがたは既に久しくこの山を行きめぐつているが、身をめぐらして北に進みなさい。』四おまえはまた民に命じて言え、「あなたがたは、エサウの子孫、すなわちセイルに住んでいるあなたがたの兄弟の領内を通ろうとしている。彼らはあなたがたを恐れるであろう。それゆえ、あなたがたはみずから深く慎み、五彼らと争つてはならない。彼らの地は、足の裏で踏むほどでも、あなたがたに与えないであろう。わたしがセイル山をエサウに与えて、領地とさせたからである。六あなたがたは彼らから金で食物を買って食べ、ま

した金で水を買って飲まなければならぬ。七あなたの神、主が、あなたにするすべての事において、あなたを恵み、あなたがこの大いなる荒野を通るのを、見守られたからである。あなたの神、主がこの四十年の間、あなたと共におられたので、あなたは何も乏しいことがなかつた』。

八こうしてわれわれは、エサウの子孫でセイルに住んでゐる兄弟を離れ、アラバの道を避け、エラテとエシオン・ゲベルを離れて進んだ。

われわれは転じて、モアブの荒野の方に向かつて進んだ。その時、主はわたしに言られた、「モアブを敵視してはならない。またそれと争い戦つてはならない。彼らの地は、領地としてあなたに与えない。ロトの子孫にアルを与えて、領地とさせたからである。一〇むかし、エミビとがこの所に住んでいた。この民は大いなる民であつて、数も多く、アナクビとのように背も高く、二またアナクビとと同じくレパイムであると、みなされていたが、モアブとは、これをエミビと呼んでいた。

三ホリビとも、むかしはセイルに住んでいたが、エサウの子孫がこれを追い払い、これを滅ぼし、彼らに代つてそこに住んだ。主が賜わつた所有の地に、イスラエルがおこなつたのと同じである。三あなたがたは、いま、立ちあがつてゼレデ川を渡りなさい』。

四カデシ・バルネアを出てこのかた、ゼレデ川を渡るまでの間の日は三十八年であつて、その

一世代のいくさびとはみな死に絶えて、宿營のうちにいなくなつた。主が彼らに誓われたとおりである。五まことに主の手が彼らを攻め、宿營のうちから滅ぼし去られたので、彼らはついに死に絶えた。

六いくさびとがみな民のうちから死に絶えたとき、七主はわたしに言られた、「八おまえは、きょう、モアブの領地アルを通ろうとしている。九アンモンの子孫に近づく時、おまえは彼らを敵視してはならない。また争つてはならない。わたしはアンモンの子孫の地を領地として、おまえに与えない。それをロトの子孫に領地として与えたからである。」〇これもまたレパイムの国とみなされた。むかし、レパイムがここに住んでいたからである。しかし、アンモンビとは彼らをザムズミビと呼んだ。三この民は大いなる民であつて数も多く、アナクビとのように背も高かつたが、主はアンモンビとの前から、これを滅ぼされ、アンモンビとがこれを追い払つて、彼らに代つてそこに住んだ。三この事は、セイルに住んでいるエサウの子孫のためにその前から、ホリビとを滅ぼされたのと同じである。彼らはホリビとを追い払い、これに代つて今日までそこに住んでいる。三またカフトルから出たカフトルビとは、ガザにまで及ぶ村々に住んでいたアビビとを滅ぼして、これに代つてそこに住んでいた。四あなたがたは立ちあがり、進んでアルノン川を渡りなさい。わたしはヘシボンの王アモリビとシボンと

その国とを、おまえの手に渡した。それを征服し始めよ。
 彼と争つて戦え。二五きょうから、わたしは全天下の民に、
 おまえをおびえ恐れさせるであろう。彼らはおまえのう
 わさを聞いて震え、おまえのために苦しむであろう』。
 二六そこでわたしは、ケデモテの荒野から、ヘンボンの
 王シボンに使者をつかわし、平和の言葉を述べさせた。
 二七『あなたの国を通らせてください。わたしは大路をと
 おっていきます、右にも左にも曲りません。二八金で食物
 を売つてわたしに食べさせ、金をとつて水を与えてわた
 しに飲ませてください。徒步で通らせてくださいだけで
 よいのです。二九セイルに住むエサウの子孫と、アルに住
 むモアブびとが、わたしにしたよにしてください。そ
 うすれば、わたしはヨルダンを渡つて、われわれの神、
 主が賜わる地に行きます』。三〇しかし、ヘンボンの王シ
 ホンは、われわれを通らせるのを好まなかつた。あなた
 の神、主が彼をあなたの手に渡すため、その気を強くし、
 その心をかたくなにされたからである。今日見るとおり
 である。三一時に主はわたしに言われた、『わたしはシボン
 と、その地とを、おまえに渡し始めた。おまえはそれを
 征服しはじめ、その地を自分のものとせよ』。三二そこで
 シボンは、われわれを攻めようとして、その民をことご
 とく率い、出てきてヤハズで戦つたが、三三われわれの神、
 主が彼を渡されたので、われわれは彼とその子らと、そ
 のすべての民とを撃ち殺した。三四その時、われわれは彼

のすべての町を取り、そのすべての町の男、女および子
 供を全く滅ぼして、ひとりとも残さなかつた。三五ただそ
 の家畜は、われわれが取つた町々のぶんどう物と共に、
 われわれが獲て自分の物とした。三六アルノンの谷のほと
 りにあるアロエルおよび谷の中にある町からギレアデに
 至るまで、われわれが攻めて取れなかつた町は一つもな
 かつた。われわれの神、主がことごとくわれわれに渡さ
 れたのである。三七ただアンモンの子孫の地、すなわちヤ
 ポク川の全岸、および山地の町々、またすべてわれわれ
 の神、主が禁じられた所には近寄らなかつた。

第三章 一そしてわれわれは身をめぐらして、バ
 シヤンの道を上つて行つたが、バシヤンの王オグは、わ
 れわれを迎え撃とうとして、その民をことごとく率い、出
 てきてエデレイで戦つた。二時に主はわたしに言われた、
 『彼を恐れてはならない。わたしは彼と、そのすべての
 民と、その地をおまえの手に渡している。おまえはヘン
 ボンに住んでいたアモリびとの王シボンにしたよに、
 彼にするであろう』。三こうしてわれわれの神、主はバ
 シヤンの王オグと、そのすべての民を、われわれの手に
 渡されたので、われわれはこれを撃ち殺して、ひとりを
 も残さなかつた。四その時、われわれは彼の町々を、こ
 とごとく取つた。われわれが取らなかつた町は一つもな
 かつた。取つた町は六十。アルゴブの全地方であつて、バ
 シヤンにおけるオグの国である。五これらは皆、高い石

がきがあり、門があり、貫の木のある堅固な町であつた。このほかに石がきのない町は、非常に多かつた。^六われわれはヘンボンの王シホンにしたように、これらを全く滅ぼし、そのすべての町の男、女および子供をことごとく滅ぼした。^七ただし、そのすべての家畜と、その町々からのふんどり物とは、われわれが獲て自分の物とした。^八その時われわれはヨルダンの向こう側にいるアモリビとのふたりの王の手から、アルノン川からヘルモン山までの地を取つた。^九(シドンびとはヘルモンをシリオンと呼び、アモリビとはこれをセニルと呼んでいる)。すなわち高原のすべての町、ギレアデの全地、バシャンの全地、サルカおよびエテレイまで、バシャンにあるオグの国々をことごとく取つた。^{一〇}(バシャンの王オグはレバイムのただひとりの生存者であつた。彼の寝台は鉄の寝台であつた。これは今なおアンモンびとのラバにあるではないか。これは普通のキユピト尺で、長さ九キユピト、幅四キユピトである。)

「三その時われわれは、この地を獲た。そしてわたしはアルノン川のほとりのアロエルから始まる地と、ギレアデの山地の半ばと、その町々とは、ルベンびと、ガドびとに与えた。三わたしはまたギレアデの残りの地と、オグの国であつたバシャンの全地とは、マナセの半部族に与えた。すなわちアルゴブの全地方である。(そのバシャンの全地はレバイムの国と唱えられる。)マナセの子ヤイルは、アルゴブの全地方を取つて、ゲシユルビと、マアカビとの境にまで達し、自分の名にしたがつて、バシャンをハボテ・ヤイルと名づけた。この名は今日にまでおよんでいる。)^{一一}またわたしはマキルにはギレアデを与えた。^{一二}アルベンびと、ガドびとに、ギレアデからアルノン川までを与え、その川のまん中をもつて境とし、またアンモンびとの境であるヤボク川にまで達せしめた。^{一三}またヨルダンを境として、キンネレテからアラバの海すなわち塩の海まで、アラバをこれに与えて、東の方ピスガのふもとに達せしめた。

「八その時わたしはあなたがたに命じて言った『あなたがたの神、主はこの地をあなたがたに与えて、これを獲させられるから、あなたがた勇士はみな武装して、兄弟であるイスラエルの人々に先立つて、渡つて行かなければならぬ。一九ただし、あなたがたの妻と、子供と、家畜とは、わたしが与えた町々にとどまらなければならぬ。』(わたしはあなたがたが多くの家畜を持っているのを知つてゐる。)^{二〇}主がすでにあなたがたに与えられたよう、あなたがたの兄弟にも安息を与えて、彼らもまたヨルダンの向こう側で、あなたがたの神、主が与えられる地を獲るようになったならば、あなたがたはおのれのわたしがあなたがたに与えた領地に帰ることができるもの。ニ『その時わたしはヨシュアに命じて言った、『あなたの目はあなたがたの神、主がこのふたりの王に行われ

たすべてのことを見た。主はまたあなたが渡つて行くところもあるの國にも、同じように行われるであろう。三彼らを恐れてはならない。あなたがたの神、主があなたがたのために戦われるからである』。

三その時わたしは主に願つて言つた、『『主なる神よ、あなたの大きいなる事と、あなたの強い手とを、たつた今、しもべに示し始められました。天にも地にも、あなたのようなわざをなし、あなたのようないあるわざのできる神が、ほかにありますか。二五どうぞ、わたしにヨルダンを渡つて行かせ、その向こう側の良い地、あの良い山地、およびレバノンを見る事のできるようにしてください』。二六しかし主はあなたがたのゆえにわたしを怒られた、『おまえはもはや足りている。この事については、重ねてわたしに言つてはならない。二七おまえはピスガの頂に登り、目をあげて西、北、南、東を望み見よ。おまえはこのヨルダンを渡ることができないからである。二八しかし、おまえはヨシュアに命じ、彼を励まし、彼を強くせよ。彼はこの民に先立つて渡つて行き、彼らにおまえの見る地を繼がせるであろう』。二九こうしてわれわれはベテペオルに対する谷にとどまつていた。

第一 章 一イスラエルよ、いま、わたしがあなたがたに教える定めと、おきてとを聞いて、これを行ひなさい。そうすれば、あなたがたは生きることができ、

あなたがたの先祖の神、主が賜わる地にはいって、それを自分のものとすることができよう。二わたしがあなたがたに命じる言葉に付け加えてはならない。また減らしてはならない。わたしが命じるあなたがたの神、主の命令を守ることのできるためである。三あなたがたの目は、主がパアル・ペオルで行わたることを見た。ペオルのバルに従つた人々は、あなたの神、主がことごとく、あなたのうちから滅ぼしつくされたのである。四しかし、あなたがたの神、主につき従つたあなたがたは皆、きょう、生きながらえている。五わたしはわたしの神、主が命じられたとおりに、定めと、おきてとを、あなたがたに教える。あなたがたがはいって、自分のものとする地において、そのように行うためである。六あなたがたは、これを守つて行わなければならぬ。これは、もろもろの民にあなたがたの知恵、また知識を示す事である。彼らは、このもろもろの定めを聞いて、『この大きいなる國民は、まことに知恵あり、知識ある民である』と言うであろう。七われわれの神、主は、われわれが呼び求める時、つねにわれわれに近くおられる。いずれの大いなる國民に、このように近くおる神があるであろうか。八また、いざれの大いなる國民に、きょう、わたしがあなたがたの前立てるこのすべての律法のようない正しい定めと、おきてとがあるであろうか。

九ただあなたはみずから慎み、またあなた自身をよく

守りなさい。そして目に見たことを忘れず、生きながらえている間、それらの事をあなたの心から離してはならない。またそれらのことを、あなたの子孫に知らせなければならぬ。またそれらの前に立つた日に、主はわたしに言われた、「民をわたくしの前に立つた時に、彼らにわたしの言葉を聞かせ、地上に生きながらえる間、彼らにわたしを恐れることを学ばせ、またその子供を教えることのできるようにさせよう」。二そこであなたがたは近づいて、山のふもとに立つたが、山は火で焼けて、その炎は中天に達し、暗黒と雲と濃い雲とがあつた。三時に主は火の中から、あなたがたに語られたが、あなたがたは言葉の声を聞いたけれども、声ばかりで、なんの形も見なかつた。三主はその契約を述べて、それを行うように、あなたがたに命じられた。それはすなわち十誡であつて、主はそれを二枚の石の板に書きしるされた。四その時、主はわたしに命じて、あなたがたに定めと、おきてとを教えさせられた。あなたがたが渡つて行つて自分のものとする地で、行わせるためであつた。

五それゆえ、あなたがたはみずから深く慎まなければならぬ。ホレブで主が火の中からあなたがたに語られた日に、あなたがたはなんの形も見なかつた。六それであなたがたは道を誤つて、自分のために、どんな形の刻んだ像をも造つてはならぬ。あなたがたは像をも造つてはならない。男または女の像を造つてあなたがたに対してあかしとする。あなたがたはヨハネはならない。一すなわち地の上にあるもろもろの獸の像、空を飛ぶもろもろの鳥の像、二地に這うもろもろの物の像、地の下の水の中にあるもろもろの魚の像を造つてはならない。「九あなたはまた目を上げて天を望み、日、月、星すなわちすべて天の万象を見、誘惑されてそれを拝み、主が全天下の万民に分けられたものである。二しかし、それに仕えてはならない。それらのものは、あなたの神、主はあなたがたを取つて、鉄の炉すなわちエジプトから導き出し、自分の所有の民とされた。きょう、見るとおりである。二ところで主はあなたがたのゆえに、わたしを怒り、わたしがヨルダンを渡つて行くことができないことと、あなたの神、主が嗣業としてあなたに賜わる良い地にはいることができないことを誓われた。三わたしはこの地で死ぬ。ヨルダンを渡つて行くことはできない。しかしながらたは渡つて行つて、あの良い地を獲るであろう。三あなたがたは慎み、あなたがたの神、主があなたがたと結ばれた契約を忘れて、あなたの神、主が禁じられたどんな形の刻んだ像をも造つてはならぬ。二あなたの神、主は焼きつくす火、ねたむ神である。三あなたがたが子を生み、孫を得、長くその地におるうちに、道を誤つて、すべて何かの形に刻んだ像を作り、あなたの神、主の目の前に惡をなして、その憤りを引き起すことがあれば、二わたしは、きょう、天と地を呼んであなたがたに對してあかしとする。あなたがたはヨ

ルダンを渡つて行つて獲る地から、たちまち全滅するであろう。あなたがたはその所で長く命を保つことができず、全く滅ぼされるであろう。モ^モ主はあなたがたを国々に散らされるであろう。そして主があながたを追いやられる國民のうちに、あなたがたの残る者の数は少ないであろう。エ^エその所であなたがたは人が手で作った、見ることも、聞くことも、食べることも、かぐこともない木や石の神々に仕えるであろう。エ^エしかし、その所からあなたの神、主を求めるであろう。モ^モしかし、あなたが主を求めるならば、あなたは主に会うであろう。モ^モ後日の日になつて、あなたがなやみにあい、これらのことがあなたの事^事が、あなたに臨むとき、もしあなたの神、主に立ち帰つてその声に聞きしたがうならば、モ^モあなたの神^神主はいつくしみの深い神であるから、あなたを捨てず、あなたを滅ぼさず、またあなたの先祖に誓つた契約を忘れられないであろう。

三試みにあなたの前に過ぎ去つた日について問え。神が地上に人を造られた日からこのかた、天のこの端から、かの端までに、かつてこのように大いなる事があつたであろうか。このようなことを聞いたことがあつたであるか。モ^モ火の中から語られる神の声をあなたが聞いたよう^うに、聞いてなお生きていた民がかつてあつたであろう。モ^モあるいはまた、あなたがたの神、主がエジプトにおいて、あなたがたの目の前に、あなたがたのためにもろもの事をなされたように、試みと、しるしと、不思議と、戦いと、強い手と、伸ばした腕と、大いなる恐るべき事とをもつて臨み、一つの國民を他の國民のうちから引き出して、自分の民とされた神が、かつてあつたであろうか。モ^モあなたにこの事を示したのは、主こそ神であつて、ほかに神のないことを見らせるためであつた。モ^モあなたを訓練するために、主は天からその声を聞かせ、地上では、またその大いなる火を示された。あなたはその言葉が火の中から出るのを聞いた。モ^モ主はあなたの祖先たちを愛されたので、その後の子孫を選び、大いなる力をもつて、みずからあなたをエジプトから導き出し、モ^モあなたよりも大きく、かつ強いもろもの國民を、あなたの前から追い払い、あなたをその地に導き入れて、これを嗣業としてあなたに与えようとする事、今日見るとおりである。モ^モそれゆえ、あなたは、きょう知つて、心にとめなければならぬ。上は天、下は地において、主こそ神にいまし、ほかに神のないことと。四あなたは、きょう、わたしが命じる主の定めと命令とを守らなければならぬ。そうすれば、あなたとあなたの後^の子孫はさいわいを得、あなたの神、主が永久にあなたに賜わる地において、長く命を保つことができるであろう」。モ^モそれからモーセはヨルダンの向こう側、東の方に三つの町々を指定した。四過去の恨みによるのではなく、あやまつて隣人を殺した者をそこにのがれさせ、その町

の一つにのがれて、命を全うさせるためであつた。^{四三}すなわちルベンびとのためには荒野の中の高地にあるベゼルを、ガドびとのためにはギレアデのラモテを、マナセルびとのためにはバシヤンのゴランを定めた。^{四四}

^{四五}モーセがイスラエルの人々の前に示した律法はこれである。^{四五}イスラエルの人々がエジプトから出たとき、モーセが彼らに述べたあかしと、定めと、おきてとはこれである。^{四六}すなわちヨルダンの向こう側、アモリビと

の王シホンの国ペテベオルに対する谷においてこれを述べた。シホンはヘシボンに住んでいたが、モーセとイスラエルの人々が、エジプトを出てきた時、これを撃ち敗つて、^{四七}その国を獲、またバシヤンの王オグの国を獲た。このふたりはアモリビとの王であつて、ヨルダンの川のほとりにあるアロエルからシリオン山すなわちヘルモンに及び、^{四九}ヨルダンの東側のアラバの全部をかねて、アラバの海に達し、ピスガのふもとに及んだ。

^第五章　さてモーセはイスラエルのすべての人を召し寄せて言つた、「イスラエルよ、きょう、わたしがあなたがたの耳に語る定めと、おきてを聞き、これを学び、これを守つて行え。」われわれの神、主はホレブで、われわれと契約を結ばれた。^三主はこの契約をわれわれの先祖たちは結ばず、きょう、ここに生きながらえているわれわれすべての者と結ばれた。^四主は山で火

の中から、あなたがたと顔を合わせて語られた。^五その時、わたしは主とあなたがたとの間に立つて主の言葉をあなたがたに伝えた。あなたがたは火のゆえに恐れて山に登ることができなかつたからである。主は言われた、「わたしはあなたの神、主であつて、あなたをエジプトの地、奴隸の家から導き出した者である。^六あなたはわたしのほかに何ものをも神としてはならない。」

「あなたは自分のために刻んだ像を造つてはならない。上は天にあるもの、下は地にあるもの、また地の下の水の中にあるものの、どのような形をも造つてはならない。それを拝んではならない。またそれに仕えてはならない。あなたの神、主であるわたしは、ねたむ神であるから、わたしを憎むものには、父の罪を子に報いて三、四代に及ぼし、こわたしを愛し、わたしの戒めを守る者は恵みを施して千代に至るであろう。」

「あなたの神、主の名をみだりに唱えてはならない。主はその名をみだりに唱える者を罰しないではおかないのである。」

「^三安息日を守つてこれを聖とし、あなたの神、主があなたに命じられたようにせよ。^三六日のあいだ働いて、あなたすべてのわざをしなければならない。^四七日目はあなたの神、主の安息であるから、なんのわざをもしてはならない。あなたも、あなたのむすこ、娘、しもべ、

はしため、牛、ろば、もろもろの家畜も、あなたの門のうちにゐる他國の人も同じである。こうしてあなたのしもべ、はしためを、あなたと同じように休ませなければならぬ。五あなたはかつてエジプトの地で奴隸であつたが、あなたの神、主が強い手と、伸ばした腕とをもつて、そこからあなたを導き出されたことを覚えなければならぬ。それゆえ、あなたの神、主は安息日を守ることを命じられるのである。

六あなたの神、主が命じられたように、あなたの父と母とを敬え。あなたの神、主が賜わる地で、あなたが長く命を保ち、さいわいを得ることのできるためである。七あなたは殺してはならない。

八あなたは姦淫してはならない。

九あなたは盗んではならない。

一〇あなたは隣人について偽証してはならない。

一一あなたは隣人の妻をむさぼってはならない。また隣人の家、烟、しもべ、はしため、牛、ろば、またすべて隣人のものをほしがつてはならない。

一二主はこれらの言葉を山で火の中、雲の中、濃い雲の中から、大いなる声をもつて、あなたがたの全会衆にお告げになつたが、このほかのことは言われず、二枚の石の板にこれを書きしるして、わたしに授けられた。三時に山は火で燃えていたが、あなたがたが暗黒のうちから聞える声を聞くに及んで、あなたがたの部族のすべての

かしらと長老たちは、わたしに近寄つて、二四言つた、「われわれの神、主がその栄光と、その大いなることとを、われわれに示されて、われわれは火の中から出るその声を聞きました。きょう、われわれは神が人と語られ、しかもなおそのが生きているのを見ました。五われわれはなぜ死ななければならぬでしようか。この大いなる火はわれわれを焼き滅ぼそうとしています。もしこの上なおわれわれの神、主の声を聞くならば、われわれは死んでしまうでしよう。六およそ肉なる者のうち、だれが、火の中から語られる生ける神の声を、われわれのように聞いてなお生きている者がありますようか。七あなたはどうぞ近く進んで行つて、われわれの神、主が言われるごとをみな聞き、われわれの神、主があなたにお告げになるごとをすべてわれわれに告げてください。われわれは聞いて行います」。

八あなたがたがわたしに語つてゐる時、主はあなたがたの言葉を聞いて、わたしに言われた、「わたしはこの民がおまえに語つてゐる言葉を聞いた。彼らの言つたことはみな良い。九ただ願わしいことは、彼らがつねにこのよくな心をもつてわたしを恐れ、わたしのすべての命令を守つて、彼らもその子孫も永久にさいわいを得るにいたることである。十おまえは行つて彼らに、「あなたがたはおののおのその天幕に帰れ」と言え。十一しかし、おまえはこの所でわたしのそばに立て。わたしはすべての命令

と、定めと、おきてとをおまえに告げ示すであらう。おまえはこれを彼らに教え、わたしが彼らに与えて獲させる地において、これを行わせなければならぬ』。三 それゆえ、あなたがたの神、主が命じられたとおりに、慎んで行わなければならぬ。そして左にも右にも曲つてはならない。三 あなたがたの神、主が命じられた道に歩まなければならぬ。そうすればあなたがたは生きることができる、かつさいわいを得て、あなたがたの獲る地において、長く命を保つことができるであろう。

第六章 一 これはあなたがたの神、主があなたがたに教えよと命じられた命令と、定めと、おきてであって、あなたがたは渡つて行つて獲る地で、これを行わなければならぬ。二 これはあなたが子や孫と共に、あなたをはいらせられる時、あなたが建てたものでない大きな美しい町々を得させ、二 あなたが満たしたもので掘つたものでない掘り井戸を得させ、あなたが植えたものでないもろもろの良い物を満たした家を得させ、あなたがつたものでない煙とオリブの煙とを得させられるであろう。あなたは食べて飽きるであろう。三 その時、あなたはみずから慎み、エジプトの地、奴隸の家から導き出された主を忘れてはならない。三 あなたの神、主を恐れでためである。三 それゆえ、イスラエルよ、聞いて、それを守り行え。そうすれば、あなたはさいわいを得、あなたが先祖の神、主があなたに言われたように、乳と蜜の流れる国で、あなたの数は大いに増すであろう。

四 イスラエルよ聞け。われわれの神、主は唯一の主である。五 あなたは心をつくし、精神をつくし、力をつくして、あなたの神、主を愛さなければならぬ。六 さて、わたしがあなたに命じるこれらの言葉をあなたの心

に留め、七 努めてこれをあなたの子らに教え、あなたが家に座している時も、道を歩く時も、寝る時も、起きる時も、これについて語らなければならぬ。八 またあなたはこれをあなたの手につけてしるしとし、あなたの目の間に置いて覚えとし、九 またあなたの家の入口の柱とあなたの門とに書きしるさなければならない。

一〇 あなたの神、主は、あなたの先祖アブラハム、イサク、ヤコブに向かつて、あなたに与えると誓われた地にあなたをはいらせられる時、あなたが建てたものでない大きな美しい町々を得させ、二 あなたが満たしたものでないもろもろの良い物を満たした家を得させ、あなたがつたものでない掘り井戸を得させ、あなたが植えたものでない煙とオリブの煙とを得させられるであろう。あなたはみずから慎み、エジプトの地、奴隸の家から導き出された主を忘れてはならない。三 あなたの神、主を恐れてはならない。一五 あなたのうちにおられるあなたの神、主はねたむ神であるから、おそらく、あなたに向かつて怒りを発し、地のおもてからあなたを滅ぼし去られるであろう。

一大 あなたがたがマッサでしたように、あなたがたの神、主を試みてはならない。一七 あなたがたの神、主があな

たがたに命じられた命令と、あかしと、定めとを、努めて守らなければならない。『あなたは主が見て正しいとし、良いとされることを行わなければならぬ。そうすれば、あなたはさいわいを得、かつ主があなたの先祖に誓われた、あなたの良い地にはいって、自分のものとすることができるであろう。』^{（九）}また主が仰せられたように、あなたとの敵をあなたの前から追い払われるであろう。

（二）後日の日となつて、あなたの子があなたに問うて言うであろう、『われわれの神、主があなたがたに命じられたこのあかしと、定めと、おきてとは、なんのためですか』。われわれはエジプトでパロの奴隸であつたが、主は強い手をもつて、われわれをエジプトから導き出された。^{（三）}主はわれわれの目の前で、大きな恐ろしいしるしと不思議をもつて、われわれをエジプトと、パロとその全家とに示され、^{（三）}われわれをそこから導き出し、かつてわれわれの先祖に誓われた。これはわれわれの神、主を恐れて、われわれが、つなにさいわいであり、また今日のように、主がわれわれを守つて命を保たせるためである。^{（五）}もしわれわれが、命じられたとおりに、このすべての命令をわれわれの神、主の前に守つて行うならば、それはわれわれの義となるであらう。

第 七 章

「あなたの神、主があなたの行つて取る地にあなたを導き入れ、多くの国々の民、ヘテビと、ギルガシピと、アモリビと、カナンビと、ベリジビと、ヒビビと、およびエブスピと、すなわちあなたよりも数多く、また力のある七つの民を、あなたの前から追いはらわれる時、^{（二）}すなわちあなたの神、主が彼らをあなたに渡して、これを撃たせられる時は、あなたは彼らを全く滅ぼさなければならない。彼らとなんの契約をもしてはならない。彼らに何のあわれみをも示してはならない。^{（三）}また彼らと婚姻をしてはならない。あなたの娘を彼のむすこに与えてはならない。かれの娘をあなたのむすこにめとつてはならない。^{（四）}それは彼らがあなたのむすこを惑わしてわたしに従わせず、ほかの神々に仕えさせ、そのため主はあなたがたにむかつて怒りを発し、すみやかにあなたがたを滅ぼされることとなるからである。^{（五）}むしろ、あなたがたはこのように彼らに行わなければならぬ。すなわち彼らの祭壇をこぼち、その石の柱を撃ち碎き、そのアシラ像を切り倒し、その刻んだ像を火で焼かなければならない。

（六）あなたはあなたの神、主の聖なる民である。あなたの神、主は地のおもてのすべての民のうちからあなたを選んで、自分の宝の民とされた。主があなたがたを愛し、あなたがたを選ばれたのは、あなたがたがどの国民よりも數多かつたからではない。あなたがたはよろずの民であらう。

のうち、もつとも数の少ないものであった。^ハ ただ主があなたがたを愛し、またあなたがたの先祖に誓われた誓いを守ろうとして、主は強い手をもつてあなたがたを導き出し、奴隸の家から、エジプトの王パロの手から、あがない出されたのである。^九 それゆえあなたは知らなければならぬ。あなたの神、主は神にましまし、眞実の神にましまして、彼を愛し、その命令を守る者には、契約を守り、恵みを施して千代に及び、^{一〇} また彼を憎む者には、めいめいに報いて滅ぼされることを。主は自分を憎む者には猶予することなく、めいめいに報いられる。^{一一} それゆえ、きょうわたしがあなたに命じる命令と、定めと、おきてとを守つて、これを行わなければならぬ。^{一二} あなたがたがこれらのおきてを聞いて守り行うならば、あなたの神、主はあなたの先祖たちに誓われた契約を守り、いつくしみを施されるであろう。^{一三} あなたを愛し、あなたを祝福し、あなたの数を増し、あなたに与えると先祖たちに誓われた地で、あなたの子女を祝福し、あなたの地の產物、穀物、酒、油、また牛の子、羊の子を増されるであろう。^{一四} あなたは万民にまさつて祝福されれるであろう。あなたのうち、男も女も子のないものはなく、またあなたの家畜にも子のないものはないであろう。^{一五} 主はまたすべての病をあなたから取り去り、あなたがたの知っている、あのエジプトの悪疫にからせず、ただあなたを憎むすべての者にそれを臨ませられるであろ

う。^{一六} あなたの神、主があなたに渡される國民を滅ぼしつくし、彼らを見てあわれんではならない。また彼らの神々に仕えてはならない。それがあなたのわとなるからである。

^{一七} あなたは心のうちに『これらの國民はわたしよりも多いから、どうしてこれを追い払うことができようか』と言うのか。^{一八} 彼らを恐れてはならない。あなたの神、主がパロと、すべてのエジプトびととにされたことを、よく覚えなさい。^{一九} すなわち、あなたが目で見た大いなる試みと、しるしと、不思議と、強い手と、伸ばした腕とを覚えなさい。あなたの神、主はこれらをもつて、あなたを導き出されたのである。またそのように、あなたの神、主はあなたが恐れているすべての民にされるであろう。^{二〇} あなたの神、主はまた、くまばちを彼らのうちに送つて、なお残っている者と逃げ隠れている者を滅ぼしつくされるであろう。^{二一} あなたは彼らを恐れてはならない。あなたの神、主である大いなる恐るべき神があなたのうちにおられるからである。^{二二} あなたの神、主はこれらの國民を徐々にあなたの前から追い払われるであろう。あなたはすみやかに彼らを滅ぼしつくしてはならない。そうでなければ、野の獸が増してあなたを害するであろう。^{二三} しかし、あなたの神、主は彼らをあなたに渡し、大いなる混乱におとしいれて、ついに滅ぼされるであろう。^{二四} また彼らの王たちをあなたの手に渡されるで

あらう。あなたは彼らの名を天の下から消し去るであらう。あなたに立ちむかうものではなく、あなたはついに彼らを滅ぼすにいたるであらう。五あなたは彼らの神々の彫像を火に焼かなければならぬ。それに着せた銀または金をむさぼってはならない。これを取つて自分のものにしてはならない。そうでなければ、あなたはこれによつて、わなにかかるであらう。これはあなたの神が忌みきらわれるものだからである。云あなたは忌むべきもの在家に持ちこんで、それと同じようにあなた自身も、のろわれたものとなつてはならない。あなたはそれを全く忌みきらわなければならぬ。それはのろわれたものだからである。

第八章 一わたしが、きょう、命じるこのすべての命令を、あなたがたは守つて行わなければならぬ。そうすればあなたがたは生きることができ、かつふえ増し、主があなたがたの先祖に誓われた地にはいって、それを自分のものとすることができるであらう。二あなたがこの四十年の間、荒野であなたを導かれたそのすべての道を覚えなければならない。それはあなたを苦しめて、あなたを試み、あなたの心のうちを知り、あなたがその命令を守るか、どうかを知るためであつた。三それで主はあなたを苦しめ、あなたを飢えさせ、あなたも知らず、あなたの先祖たちも知らなかつたマナをもつて、あなたを養われた。人はパンだけでは生きず、

人は主の口から出るすべてのことばによつて生きることをあなたに知らせるためであつた。四この四十年の間、あなたはまた人がその子を訓練するよう、あなたの神、主もあなたを訓練されることを心にとめなければならない。五あなたはまた人がその子を訓練するよう、あなたが歩んで、彼を恐れなければならぬ。七それはあなたの神、主があなたを良い地に導き入れられるからである。そこは谷にも山にもわき出る水の流れ、泉、および淵のある地、八小麦、大麦、ぶどう、いちじく及びざくろのが食べる食物に欠けることなく、なんの乏しいこともない地である。その地の石は鉄であつて、その山からは銅を掘り取ることができる。九あなたは食べて飽き、あなたの神、主がその良い地を賜わつたことを感謝するであろう。

二あなたは、きょう、わたしが命じる主の命令と、おきてと、定めとを守らず、あなたの神、主を忘れるこのないように慎まなければならぬ。三あなたは食べて飽き、麗しい家を建てて住み、三また牛や羊がふえ、金銀が増し、持ち物がみな増し加わるとき、四おそらく心にたかぶり、あなたの神、主を忘れるであらう。主はあなたをエジプトの地、奴隸の家から導き出し、五あなたを導いて、あの大きな恐ろしい荒野、すなわち火のへびや、

さそりがいて、水のない、かわいた地ちを通り、あなたのために堅かたい岩いわから水みずを出し、二先祖せんそたちも知らなかつたマナを荒野あらのであなたに食べさせられた。それはあなたを苦しめ、あなたを試みて、ついにはあなたをさいわいにするためであつた。一あなたは心こころのうちに『自分の力と自分の手の働きで、わたしはこの富とみを得た』と言つてはならない。二あなたはあなたの神、主を覚えなければならぬ。主はあなたの先祖せんそたちに誓ちかわれた契約けいやくを今日のように行うために、あなたに富を得る力を与えられるからである。一九もしあなたの神、主を忘れて他の神々に従い、これに仕え、これを拝むならば、——わたしは、きょう行うために、あなたはきっと滅ほろぼし去はなられると警告けいごする。——あなたがたはきっと滅ほろぼし去はなられる國々の民みみのようこえに、あなたがたも滅ほろぼし去はなられる。あなたがたの神、主の声に従わないからである。

第九章

——イスラエルよ、聞きなさい。あなたは、きょう、ヨルダンを渡つて行つて、あなたよりも大きく、かつ強い國々くにを取ろうとしている。その町々まちまちは大きく、石がきは天に達たつしている。ニその民は、あなたの知つてゐるアナクアカびとの子孫しじんであつて、大きく、また背せが高い。あなたはまた『アナクアカの子孫しじんの前に、だれが立つことができようか』と人の言うのを聞いた。三それゆえ、あなたは、きょう、あなたの神、主は焼きつくす火ひであつて、あなたの前に進すすまることを知らなければならぬ。

四 主は彼らを滅ほろぼし、彼らをあなたの前に屈伏くつぶくさせられるであろう。主があなたに言いわれたように、彼らを追い払はらい、すみやかに滅ほぼさなければならぬ。

五 あなたがた後のちに、あなたは心こころのなかで『わたしが正しいから主はわたしをこの地ちに導き入れてこれを獲えさせられた』と言つてはならない。この國々の民が悪いから、あなたの神、主は彼らをあなたの前から行つてその地ちを獲えるのは、あなたが正ただしいからではなく、またあなたの心こころがまつすぐだからでもない。この國々の民が悪いから、あなたの神、主は彼らをあなたの前から追い払はらわれるのである。これは主じゅがあなたの先祖アブラハム、イサク、ヤコブに誓ちかわれた言葉ことばを行われるためである。

六 それであなたは、あなたの神、主があなたにこの良い地ちを与えてこれを得えさせられるのは、あなたが正しいからではないことを知らなければならぬ。あなたは強情こうじょうな民みみである。七あなたは荒野あらのであなたの神、主を怒いからせたことを覚え、それを忘れてはならない。あなたがたはエジプトの地ちを出た日からこの所に来るまで、いつも主にそむいた。へまたホレブにおいてさえ、あなたがたが主を怒いからせたので、主は怒いかつてあなたがたを滅ほろぼそうとした。九わたしが石の板いたすなわち主じゅがあなたがたと結ばれた契約けいやくの板いたを受けるために山に登のつた時、わたしは

四十日四十夜、山にいて、パンも食べず水も飲まなかつた。○主は神の指をもつて書きしるした石の板二枚をわたしに授けられた。その上には、集会の日に主が山で火の中から、あなたがたに告げられた言葉が、ことごとく書いてあつた。二すなわち四十日四十夜が終つた時、主はわたしにその契約の板である石の板二枚を授け、三そして主はわたしに言われた、「おまえは立つて、すみやかにこの所から降りなさい。おまえがエジプトから導き出した民は悪を行つたからである。彼らはわたしを命じた道を早くも離れて、鋳いた像を自分たちのために造つた」。三主はまたわたしに言われた、「この民を見るのに、これは強情な民である。四わたしを止めるな。わたしは彼らを滅ぼし、彼らの名を天の下から消し去り、おまえを彼らよりも強く、かつ大いなる国民としよう」。五そこでわたしは身をめぐらして山を降りたが、山は火で焼けでわたしが見ると、あなたがたは、あなたがたの神、主にむかつて罪を犯し、自分たちのために鑄物の子牛を造つて、主が命じられた道を早くも離れたので、七わたしはその二枚の板をつかんで、両手から投げ出し、あなたがたの目の前でこれを碎いた。八そしてわたしは前のよううに四十日四十夜、主の前にひれ伏した。主があなたがたを滅ぼすと言わされたからである。九わたしは主に祈つて言つた、「主なる神よ、あなたが大いなる力をもつてあがない、強い手をもつてエジプトから導き出されたあなたの民、あなたの嗣業を滅ぼさないでください。十あなたのしもも飲まなかつた。これはあなたがたが主の目の前に悪をおこない、罪を犯して主を怒らせたすべての罪によるの

である。一九主は怒りを発し、憤りを起し、あなたがたを怒つて滅ぼそうとされたので、わたしは恐れたが、その時もまた主はわたしの願いを聞かれた。二十主はまた、はなはだしくアロンを怒つて、彼を滅ぼそうとされたが、わたしはその時もまたアロンのために祈つた。二わたしはあなたがたが造つて罪を得た子牛を取り、それを火で焼き、それを撃ち碎き、よくひいて細かいちりとし、そのちりを山から流れ下る谷川に投げ捨てた。

三あなたがたはタベラ、マッサおよびキプロテ・ハツタワにおいてもまた主を怒らせた。三また主はカデシ・バルネアから、あなたがたをつかわそとされた時、『上つて行つて、わたしが与える地を占領せよ』と言われた。ところが、あなたがたはあなたがたの神、主の命令にそむき、彼を信ぜず、また彼の声に聞き従わなかつた。四わたしがあなたがたを知つたその日からこのかた、あなたがたはいつも主にそむいた。

五そしてわたしは、さきにひれ伏したように、四十日四十夜、主の前にひれ伏した。主があなたがたを滅ぼすと言わされたからである。六わたしは主に祈つて言つた、「主なる神よ、あなたが大いなる力をもつてあがない、強い手をもつてエジプトから導き出されたあなたの民、あなたの嗣業を滅ぼさないでください。七あなたのしもベアブラハム、イサク、ヤコブを覚えてください。この民の強情と悪と罪とに目をとめないでください。八あな

たがわれわれを導き出された國の人はおそらく、「主は、約束した地に彼らを導き入れることができず、また彼らを憎んだので、彼らを導き出して荒野で殺したのだ」と言うでしょう。元しかし彼らは、あなたの民、あなたの嗣業であつて、あなたが大いなる力と伸ばした腕とをもつて導き出されたのです』。

第一〇章 一その時、主はわたしに言われた、『お

まえは、前のような石の板一枚を切つて作り、山に登つて、わたしのものにきなさい。また木の箱一つを作りなさい。二さきにおまえが碎いた二枚の板に書いてあつた言葉を、わたしはその板に書きしるそう。おまえはそれをその箱におさめなければならぬ』。三そこでわたしはアカシヤ材の箱一つを作り、また前のような石の板一枚を切つて作り、その一枚の板を手に持つて山に登つた。四主はかつて、かの集会の日に山で火の中からあなたがたに告げられた十誡を書きしるされたように、その板に書きしるし、それを主はわたしに授けられた。五それでわたしは身をめぐらして山から降り、その板を、わたしが作つた箱におさめた。今なおその中にある。主がわたしに命じられたとおりである。

六こうしてイスラエルの人々はベエロテ・ベネ・ヤカンを出立してモセラに着いた。アロンはその所で死んでそこに葬られ、その子エレアザルが彼に代つて祭司となつた。またそこを出立してグデゴダに至り、グデゴダを出立してヨテバタに着いた。この地には多くの水の流れがあつた。八その時、主はレビの部族を選んで、主の契約の箱をかつぎ、主の前に立つて仕え、また主の名をもつて祝福することをさせられた。この事は今日に及んでいる。九そのためレビは兄弟たちと一緒にには分け前がなく、嗣業もない。あなたの神、主が彼に言われたとおり、主みずからが彼の嗣業であった。) 一わたしは前の時のよう四十日四十夜、山におつたが、主はその時にわたしの願いを聞かれた。主はあなたを滅ぼすことを望まれなかつた。二そして主はわたしに『おまえは立ちあがり、民に先立つて進み行き、わたしが彼らに与えると、その先祖に誓つた地に彼らをはいらせ、それを取らせよ』と言われた。

二イスラエルよ、今、あなたの神、主があなたに求められる事はなんであるか。ただこれだけである。すなわちあなたの神、主を恐れ、そのすべての道に歩んで、彼を愛し、心をつくし、精神をつくしてあなたの神、主に仕え、三また、わたしがきょうあなたに命じる主の命令と定めとを守つて、さいわいを得ることである。四見よ、天と、もろもろの天の天、および地と、地にあるものとはみな、あなたの神、主のものである。五そうであるのに、主はただあなたの先祖たちを喜び愛し、その後の子孫であるあなたがたを万民のうちから選ばれた。今日見るとおりである。六それゆえ、あなたがたは心に割礼を

おこない、もはや強情であつてはならない。一七あなたが恐るべき神にましまし、人をかたより見ず、また、まいないを取らず、一八みなし子とやもめのために正しいさばきを行ひ、また寄留の他国人を愛して、食物と着物を与えられるからである。一九それゆえ、あなたがたは寄留の他国人を愛しなさい。あなたがたもエジプトの国で寄留の他国人であつた。二〇あなたの神、主を恐れ、彼に仕え、彼に従い、その名をさして誓わなければならぬ。二一彼はあなたのさんびすべきもの、またあなたの神であつて、あなたが目に見たこれらの大いなる恐るべき事を、あなたのために行われた。三あなたの先祖たちは、わざか七十人でエジプトに下つたが、いま、あなたの神、主はあなたを天の星のように多くされた。

第一一章 一それゆえ、あなたの神、主を愛し、常にそのさとしと、定めと、おきてと、戒めとを守らなければならぬ。二あなたがたは、きょう、次のことを知らなければならない。わたしが語るのは、あなたがたの子供たちに対してではない。彼らはあなたがたの神、主の訓練と、主の大いなる事と、その強い手と、伸べた腕とを知らず、また見なかつた。三また彼らは主がエジプトで、エジプト王パロとその全国に對して行われたしるしと、わざ、四また主がエジプトの軍勢とその馬と戦車とに行われた事、すなわち彼らがあなたがたのあとを

追つてきた時に、紅海の水を彼らの上にあふれさせ、彼らを滅ぼされて、今日に至つた事、五またあなたがたがこの所に来るまで、主が荒野で、あなたがたに行われた事、六およびルベンの子のエリアブの子、ダタンとアビラムとにされた事、すなわちイスラエルのすべての人々の中で、地が口を開き、彼らと、その家族と、天幕と、彼らに従うすべてのものを、のみつくした事などを彼らは知らず、また見なかつた。七しかし、あなたがたは主が行われたこれらの大いなる事を、ことごとく目に見たのである。

八ゆえに、わたしが、きょう、あなたがたに命じる戒めを、ことごとく守らなければならぬ。そうすればあなたがたは強くなり、渡つて行つて取ろうとする地にはいって、それを取ることができ、九かつ、主が先祖たちに誓つて彼らとその子孫とに与えようと言われた地、乳と蜜の流れる国において、長く生きることができるであろう。一〇あなたがたが行つて取ろうとする地は、あなたがたが出てきたエジプトの地のようではない。あそこでは、青物畑でするよう、あなたがたは種をまき、足でそれに水を注いだ。一しかし、あなたがたが渡つて行って取る地は、山と谷の多い地で、天から降る雨で潤つてゐる。二その地は、あなたの神、主が顧みられる所で、年の始めから年終りまで、あなたの神、主の目が常に

三もし、きょう、あなたがたに命じるわたしの命令に
よく聞き従つて、あなたがたの神、主を愛し、心をつく
し、精神をつくして仕えるならば、^{一四}主はあなたがたの
地に雨を、秋の雨、春の雨ともに、時にしたがつて降ら
せ、穀物と、ぶどう酒と、油を取り入れさせ、^{一五}また家
畜のために野に草を生えさせられるであろう。あなたは
飽きるほど食べることができるであろう。^{一六}あなたがた
は心が迷い、離れ去つて、他の神々に仕え、それを拝む
ことのないよう、慎まなければならぬ。^{一七}おそらく主
はあなたがたにむかい怒りを発して、天を閉ざされるで
ある。そのため雨は降らず、地は産物を出さず、あなた
たがたは主が賜わる良い地から、すみやかに滅びうせる
であろう。

^{一八}それゆえ、これらのわたしの言葉を心と魂におさめ、
またそれを手につけて、しるしとし、目の間に置いて覚
えとし、^{一九}これを子供たちに教え、家に座している時も、
道を歩く時も、寝る時も、起きる時も、それについて語
ればならない。^{二〇}そうすれば、主が先祖たちに与えよう
と誓われた地に、あなたがたの住む日数およびあなたが
たの子供たちの住む日数は、天が地をおおう日数のよう
に多いであろう。^{二一}もしわたしがあなたがたに命じるこ
のすべての命令をよく守つて行い、あなたがたの神、主
を愛し、そのすべての道に歩み、主につき従うならば、
三主はこの国々の民を皆、あなたがたの前から追い払わ
れ、あなたがたはあなたがたよりも大きく、かつ強い国
に取るに至るであろう。^{二四}あなたがたが足の裏で踏む
所は皆、あなたがたのものとなり、あなたがたの領域は
荒野からレバノンに及び、また大川ユフラテから西の海
に及ぶであろう。^{二五}だれもあなたがたに立ち向かうこと
ができる者はないであろう。あなたがたの神、主は、か
つて言われたように、あなたがたの踏み入る地の人々が、
あなたがたを恐れおののくようになるであろう。^{二六}見よ、
わたしは、きょう、あなたがたの前に祝福と、
のろいとを置く。^{二七}もし、きょう、わたしがあなたが
たに命じるあなたがたの神、主の命令に聞き従うならば、
祝福を受けるであろう。^{二八}もしあなたがたの神、主の命
令に聞き従わぬ、わたしが、きょう、あなたがたに命じ
る道を離れ、あなたがたの知らなかつた他の神々に従う
ならば、のろいを受けるであろう。^{二九}あなたの神、主が、
あなたの行つて占領する地にあなたを導き入れられる
時、あなたはゲリジム山に祝福を置き、エベル山にのろ
いを置かなければならない。^{三〇}これらの山はヨルダンの
向こう側、アラバに住んでいるカナンびとの地で、日の
入り方の道の西側にあり、ギルガルに向かいあつて、モ
レのテレビンの木の近くにあるではないか。^{三一}あなたが
たはヨルダンを渡り、あなたがたの神、主が賜わる地に
はいつて、それを占領しようとしている。あなたがたは

それを占領して、そこに住むであろう。三それゆえ、わたくしが、きょう、あなたがたに授ける定めと、おきてをことごとく守つて行わなければならぬ。

第一二章 これはあなたの先祖たちの神、主が所有として賜わる地で、あなたがたが世に生きながらえている間、守り行わなければならぬ定めと、おきてである。二あなたがたの追い払う國々の民が、その神々に仕えた所は、高い山にあるものも、丘にあるものも、青木の下にあるものも、ことごとくこわし、三その祭壇をこぼち、柱を碎き、アシラ像を火で焼き、また刻んだ神々の像を切り倒して、その名をその所から消し去らなければならぬ。四ただし、あなたがたの神、主にはそのようにしてはならない。五あなたがたの神、主がその名を置くために、あなたがたの全部族のうちから選ばれる場所、すなわち主のすまいを尋ね求めて、そこに行き、六あなたがたの燔祭と、犧牲と、十分の一と、ささげ物およびあなたがたが主に誓ったすべての誓願の供え物とを携えて行かなければならぬ。三そしてあなたがたのむすこ、娘、しもべ、はしためと共にあなたがたの神、主の前に喜び楽しまなければならぬ。また町の内におけるレビビととも、そうしなければならない。彼はあなたがたのうちに分け前がなく、嗣業を持たないからである。三慎んで、すべてあなたがよいと思う場所で、みだりに燔祭をささげないようになればならない。四ただあなたの部族の一つのうちに、主が選ばれるその場所で、燔祭をささげ、またわたしが命じるすべての事をしなければならない。

五しかし、あなたの神、主が賜わる恵みにしたがつて、すべて心に好む獸を、どの町ででも殺して、その肉を食べることができる。すなわち、かもしかや雄しかの肉と同様にそれを、汚れた人も、清い人も、食べることができる。六ただし、その血は食べてはならない。水のよう

まだ、あなたがたの神、主から賜わる安息と嗣業の地はまだ、あなたがたの神、主から賜わる安息と嗣業の地

に、はいっていいのである。一しかし、あなたがたがヨルダンを渡り、あなたがたの神、主が嗣業として賜わる地に住むようになり、さらに主があなたがたの周囲の敵をことごとく除いて、安息を与える、あなたがたが安らかに住むようになる時、二あなたがたの神、主はその名を置くために、一つの場所を選ばれるであろう。あなたがたはそこにわたしの命じる物をすべて携えて行かなければならぬ。すなわち、あなたがたの燔祭と、犧牲と、十分の一と、ささげ物およびあなたがたが主に誓ったすべての誓願の供え物とを携えて行かなければならぬ。三そしてあなたがたのむすこ、娘、しもべ、はしためと共にあなたがたの神、主の前に喜び楽しまなければならぬ。また町の内におけるレビビととも、そうしなければならない。彼はあなたがたのうちに分け前がなく、嗣業を持たないからである。三慎んで、すべてあなたがよいと思う場所で、みだりに燔祭をささげないようになればならない。四ただあなたの部族の一つのうちに、主が選ばれるその場所で、燔祭をささげ、またわたしが命じるすべての事をしなければならない。

五しかし、あなたの神、主が賜わる恵みにしたがつて、すべて心に好む獸を、どの町ででも殺して、その肉を食べることができる。すなわち、かもしかや雄しかの肉と同様にそれを、汚れた人も、清い人も、食べることができ。六ただし、その血は食べてはならない。水のよう

にそれを地に注がなければならぬ。一七 あなたの穀物と、ぶどう酒と、油との十分の一および牛、羊のういご、ならびにあなたが立てる誓願の供え物と、自發の供え物およびささげ物は、町の内で食べることはできない。一八 あなたの神、主が選ばれる場所で、あなたの神、主の前でそれを食べなければならない。すなわちあなたのむすこ、娘、しもべ、はしため、および町の内にあるレビビとと共にそれを食べ、手を労して獲るすべての物を、あなたの大神、主の前に喜び楽しまなければならない。一九 慎んで、あなたが世に生きながらえている間、レビビとを捨てないようしなければならない。

二〇 あなたの神、主が約束されたように、あなたの領域を広くされるとき、あなたは肉を食べたいと願つて、『わたしは肉を食べよう』と言うであろう。その時、あなたはほしいだけ肉を食べることができる。二一 もしあなたのかみ、主がその名を置くために選ばれる場所が、遠く離れているならば、わたしが命じるよう、主が賜わる牛、羊をほり、門の内で、ほしいだけ食べることができる。三二 かもしかや、雄じかを食べるよう、それを食べることができる。すなわち汚れた人も、清い人も一樣にそれを食べることができる。三三 ただ堅く慎んで、その血を食べないようにしなければならない。血は命だからである。その命を肉と一緒に食べてはならない。三四 あなたはそれを食べてはならない。水のようにそれを地に注がな

ければならない。二五 あなたはそれを食べてはならない。こうして、主が正しいと見られる事を行うならば、あなたにも後の子孫にも、さいわいがあるであろう。二六 ただあなたのかみのささげる聖なる物と、誓願の物とは、主が選ばれる場所へ携えて行かなければならぬ。二七 そして燔祭をささげる時は、肉と血とをあなたの神、主の祭壇の上にささげなければならない。犠牲をささげる時は、血をあなたの神、主の祭壇にそそぎかけ、肉はみずから食べることができる。二八 あなたはわたしが命じるこれらの事を、ことごとく聞いて守らなければならない。こうしてあなたの神、主が見て良いとし、正しいとされる事を行なならば、あなたにも後の子孫にも、長くさいわいがあるであろう。

二九 あなたの神、主が、あなたの行つて追い払おうとする國々の民を、あなたの前から断ち滅ぼされ、あなたがついにその國々を獲て、その地に住むようになる時、三〇 あなたはみずから慎み、彼らがあなたの前から滅ぼされた後、彼らにならつて、わなにかかるてはならない。また彼らの神々を尋ね求めて、『これらの國々の民はどういうにその神々に仕えたのか、わたしもそのようにしよう』と言つてはならない。三一 あなたの神、主に対しては、その忌むべき事を、その神々にむかって行い、むすこ、娘をさえ火に焼いて、神々にささげたからである。

三あなたがたはわたしが命じるこのすべての事を守つて行わなければならぬ。これにつけ加えてはならない。また減らしてはならない。

第一三章 一あなたがたのうちに預言者または夢見る者が起つて、しるしや奇跡を示し、ニあなたに告げ

るそのしるしや奇跡が実現して、あなたがこれまで知らなかつた『ほかの神々に、われわれは従い仕えよう』と言つても、三あなたはその預言者または夢見る者の言葉に聞き従つてはならない。あなたがたの神、主はあなたがたが心をつくし、精神をつくして、あなたがたの神、主を愛するか、どうかを知ろうと、このようにあなたがたを試みられるからである。四あなたがたの神、主に従つて歩み、彼を恐れ、その戒めを守り、その言葉に聞き従い、彼に仕え、彼につき従わなければならない。

五その預言者または夢見る者を殺さなければならぬ。あなたがたをエジプトの国から導き出し、奴隸の家からあがなわれたあなたがたの神、主にあなたがたをそむかせ、あなたの神、主が歩めと命じられた道を離れさせようとして語るゆえである。こうしてあなたがたのうちから悪を除き去らなければならぬ。

六同じ母に生れたあなたの兄弟、またはあなたのむす

こ、娘、またはあなたのふところの妻、またはあなたと

身命を共にする友が、ひそかに誘つて『われわれは行つて他の神々に仕えよう』と言うかも知れない。これはあ

なたも先祖たちも知らなかつた神々、せずなわち地のことはてから、地のかのはてまで、あるいは近く、あるいは遠く、あなたの周囲にある民の神々である。しかし、あなたはその人に従つてはならない。その人の言うことを聞いてはならない。その人をあわれんではならない。その人を惜しんではならない。その人をかばつてはならない。必ず彼を殺さなければならぬ。彼を殺すには、あなたがまず彼に手を下し、その後、民がみな手を下さなければならぬ。一〇彼はエジプトの国、奴隸の家からあなたを導き出されたあなたの神、主からあなたを離されさせようとしたのであるから、あなたは石をもつて彼を撃ち殺さなければならない。二そうすればイスラエルは皆聞いて恐れ、重ねてこのような悪い事を、あなたがたのうちに行わないのであろう。

三あなたの神、主があなたに与えて住まわせられる町の一つで、三よこしまな人々があなたがたのうちに起つて、あなたがたの知らなかつた『ほかの神々に、われわれは行つて仕えよう』と言つて、その町に住む人々を誘惑したことを聞くならば、四あなたはそれを尋ね、探り、よく問い合わせなければならない。そして、そのような憎むべき事があなたがたのうちに行われた事が、眞実で、確かならば、五あなたは必ず、その町に住む者をつるぎの刃にかけて撃ち殺し、その町と、そのうちにいるすべての者、およびその家畜をつるぎの刃にかけて、ことご

とく滅ぼさなければならぬ。一六またそのすべてのぶんどり物は、町の広場の中央に集め、火をもつてその町と、すべてのぶんどり物とを、ことごとく焼いて、あなたの神、主にささげなければならない。これはながく荒塚となつて、再び建て直されないのであろう。一七そののろわれた物は一つもあなたの手に留めおいてはならない。主が激しい怒りをやめ、あなたに慈悲を施して、あなたをあわれみ、先祖たちに誓われたように、あなたの数を多くされるためである。一八あなたの神、主の言葉に聞き従い、わたしが、きょう、命じるすべての戒めを守り、あなたとの神、主が正しいと見られる事を行うならば、このようになるであろう。

第一四章 一あなたがたはあなたがたの神、主の子供である。死んだ人のために自分の身に傷をつけてはならない。また額の髪をそつてはならない。二あなたはあなたの神、主の聖なる民だからである。主は地のおもてのすべての民のうちからあなたを選んで、自分の宝の民とされた。

三忌むべき物は、どんなものでも食べてはならない。四あなたがたの食べができる獸は次のとおりである。すなわち牛、羊、やぎ、五雄じか、かもしか、こじか、野やぎ、くじか、おおじか、野羊など、六獸のうち、すべて、ひづめの分れたもの、ひづめが二つに切れたもので、反芻するものは食べる事ができる。

反芻するものと、ひづめの分れたもののうち、次のものは食べてはならない。すなわち、らくだ、野うさぎ、および岩だぬき、これらは反芻するけれども、ひづめが分れていないから汚れたものである。八また豚、これは、ひづめが分れているけれども、反芻しないから、汚れたものである。その肉を食べてはならない。またその死体に触れてはならない。

九水の中にいるすべての物のうち、次のものは吃ることができる。すなわち、すべて、ひれと、うろこのあるものは、食べることができる。一〇すべて、ひれと、うろこのないものは、食べてはならない。これは汚れたものである。

一一すべて清い鳥は食べことができる。一二ただし、次のものは食べてはならない。すなわち、はげわし、ひげはげわし、みさご、三黒とび、はやぶさ、とびの類。四各種のからすの類。一五だちょう、夜たか、かもめ、たかの類。一六ふくろう、みみずく、むらさきばん、一七ペリカン、はげたか、う、一八こうのとり、さぎの類。やつがしら、こうもり。一九またすべて羽があつて這うものは汚れたものである。それを食べてはならない。二〇すべて翼のある清いものは食べることができる。

二二すべて自然に死んだものは食べてはならない。町の内にある寄留の他国人に、それを与えて食べさせることができる。またそれを外国人に売つてもよい。あなたは

あなたの神、主の聖なる民だからである。子やぎをその母の乳で煮てはならない。

(三) あなたは毎年、畑に種をまいて獲るすべての産物の十分の一を必ず取り分けなければならぬ。 (三) そしてあなたのかみの神、主の前、すなわち主がその名を置くために選ばれる場所で、穀物と、ぶどう酒と、油との十分の一と、牛、羊のういごを食べ、こうして常にあなたの神、主を恐れることを学ばなければならぬ。 (四) ただし、その道があまりに遠く、あなたの神、主がその名を置くために選ばれる場所が、非常に遠く離れていて、あなたの神、主があなたを恵まれるとき、それを携えて行くことができないならば、 (五) あなたはその物を金に換え、その金を包んで手に取り、あなたの神、主が選ばれる場所に行き、 (六) その金をすべてあなたの好む物に換えなければならぬ。すなわち牛、羊、ぶどう酒、濃い酒など、すべてあなたの欲する物に換え、その所であなたの神、主の前でそれを食べ、家族と共に楽しめなければならない。 (七) 町の内にあるレビビトを捨ててはならない。彼はあなたがたのうちに分がなく、嗣業を持たない者だからである。

(八) 三年の終りごとに、その年の産物の十分の一を、ごとく持ち出して、町の内にたくわえ、 (九) あなたがたのうちに分け前がなく、嗣業を持たないレビビト、および町の内にある寄留の他国人と、孤児と、寡婦を呼んで、それを食べさせ、満足させなければならぬ。そうすれ

ば、あなたの神、主はあなたが手で行うすべての事にあなたを祝福されるであろう。

第一五章 —あなたは七年の終りごとに、ゆるしを行わなければならない。 (一) そのゆるしのしかたは次とおりである。すべてその隣人に貸した貸主はそれをゆるさなければならない。その隣人または兄弟にそれを督促してはならない。主のゆるしが、ふれ示されたからである。 (二) 外国人にはそれを督促することができるが、あなたの兄弟に貸した物はゆるさなければならない。 (三) しかしあなたがたのうちに貧しい者はなくなるであろう。(あなたの神、主が嗣業として与えられる地で、あなたを祝福されるからである)。 (四) ただ、あなたの神、主の言葉に聞き従つて、わたしが、きょう、あなたに命じることの戒めを、ことごとく守り行うとき、そのようになるであろう。 (五) あなたの神、主が約束されたようにあなたを祝福されるから、あなたは多くの国びとに貸すようになり、借りることはしないであろう。またあなたは多くの国びとを治めるようになり、彼らがあなたを治めることはないであろう。

(六) あなたの神、主が賜わる地で、もしあなたの兄弟で貧しい者がひとりでも、町の内にあるならば、その貧しい兄弟にむかって、心をかたくなにしてはならない。また手を開じてはならない。 (七) 必ず彼に手を開いて、その必要とする物を貸し与え、乏しいのを補わなければなら

ない。あなたは心に邪念を起し、『第七年のゆるしの年が近づいた』と言つて、貧しい兄弟に対し、物を惜しんで、何も与えないことのないように慎まなければならぬ。その人があなたを主に訴えるならば、あなたは罪を得るであろう。『あなたは心から彼に与えなければならぬ。彼に与える時は惜しんではならない。あなたの神、主はこの事のために、あなたをすべての事業と、手のすべての働きにおいて祝福されるからである。二貧しい者はいつまでも国の中に絶えることがないから、わたしは命じて言う、『あなたは必ず国のうちにいるあなたの兄弟の乏しい者と、貧しい者とに、手を開かなければならない』。

三もしあなたの兄弟であるヘブルの男、またはヘブルの女が、あなたのところに売られてきて、六年仕えたならば、第七年には彼に自由を与えて去らせなければならない。三彼に自由を与えて去らせる時は、から手で去らせてはならない。四群れと、打ち場と、酒ぶねのうちから取つて、惜しみなく彼に与えなければならぬ。すなわちあなたの神、主があなたを恵まれたように、彼に与えなければならぬ。五あなたはかつてエジプトの国で奴隸であったが、あなたの神、主があなたをあがない出された事を記憶しなければならない。このゆえにわたしは、きょう、この事を命じる。六しかしその人があなたと、あなたの家族を愛し、あなたと一緒にいることを望み、『わたしはあなたを離れて去りたくありません』と言ふ。『あなたは、きりを取つて彼の耳を戸に刺さなけばならない。そうすれば、彼はいつまでもあなたの奴隸となるであろう。女奴隸にもそうしなければならない。八彼に自由を与えて去らせる時には、快く去らせなければならない。彼が六年間、賃銀を取る雇人の二倍あなたに仕えて働いたからである。あなたがそうするならば、あなたの神、主はあなたが行うすべての事にあなたを祝福されるであろう。

九牛、羊の産む雄のういごは皆あなたの神、主に聖別しなければならない。牛のういごを用いてなんの仕事をもしてはならない。また羊のういごの毛を切つてはならない。『あなたは神、主が選ばれる所で、主の前にあなたは家族と共に年ごとにそれを食べなければならない。三しかし、その獸がもし傷のあるもの、すなわち足などは、あなたの神、主にそれを犠牲としてささげてはならない。三町の内でそれを食べなければならない。汚れた人は、あなたの神、主があなたの神、主があなたをあがない出たの神、主のため過越の祭を行わなければならぬ。アビブの月に、あなたの神、主が夜の間にあなたをエジ

ブトから導き出されたからである。二主がその名を置くために選ばれる場所で、羊または牛をあなたの神、主に過越の犠牲としてほぶらなければならない。三種を入れたパンをそれと共に食べてはならない。七日のあいだ、種入れぬパンすなわち悩みのパンを、それと共に食べなければならぬ。あなたがエジプトの国から出るとき、急いで出たからである。こうして世に生きながらえる日の間、エジプトの国から出てきた日を常に覚えなければならぬ。四その七日の間は、国の内どこにもパン種があつてはならない。また初めの日の夕暮に、ほぶるもの肉を翌朝まで残しておいてはならない。五あなたの神、主が賜わる町の内で、過越の犠牲をほぶってはならない。六ただあなたの神、主がその名を置くために選ばれる場所で、夕暮の日の入るころ、あなたがエジプトから出た時刻に、過越の犠牲をほぶらなければならぬ。そしてあなたのが神、主が選ばれる場所で、それを焼いて食べ、朝になつて天幕に帰らなければならぬ。八六日のあいだ種入れぬパンを食べ、七日目にあなたの神、主のために聖会を開かなければならぬ。なんの仕事もしてはならない。

九また七週間を数えなければならぬ。すなわち穀物に、かまを入れ始める時から七週間を数え始めなければならぬ。一○そしてあなたの神、主のために七週の祭を行ひ、あなたの神、主が賜わる祝福にしたがって、力に

応じ、自発の供え物をささげなければならない。二こうしてあなたはむすこ、娘、しもべ、はしためおよび町の内にあるレビビと、ならびにあなたがたのうちにおる寄留の他国人と孤児と寡婦と共に、あなたの神、主がその名を置くために選ばれる場所で、あなたの神、主の前に喜び楽しまなければならぬ。三あなたはかつてエジプトで奴隸であつたことを覚え、これらの定めを守り行わなければならぬ。

三打ち場と、酒ぶねから取入れをしたとき、七日のあいだ仮庵の祭を行わなければならぬ。四その祭の時に内におけるレビビと、寄留の他国人、孤児、寡婦と共に喜び楽しまなければならぬ。五主が選ばれる場所で七日の間、あなたの神、主のために祭を行わなければならぬ。あなたの神、主はすべての産物と、手のすべてのわざとにおいて、あなたを祝福されるから、あなたは大いに喜び楽しまなければならぬ。

六あなたのうちの男子は皆あなたの神、主が選ばれる場所で、年に三度、すなわち種入れぬパンの祭と、七週の祭と、假庵の祭に、主の前に出なければならない。ただし、から手で主の前に出てはならない。七あなたの神、主が賜わる祝福にしたがい、おのおの力に応じて、ささげ物をしなければならぬ。

八あなたの神、主が賜わるすべての町々の内に、部族

にしたがつて、さばきびとと、つかさびととを、立てなければなければならない。そして彼らは正しいさばきをもつて民をさばかなければならぬ。「あなたはさばきを曲げてはならない。人をかたより見てはならない。また賄賂を取ってはならない。賄賂は賢い者の目をくらまし、正しい者の事件を曲げるからである。」¹⁰ ただ公義をのみ求めなればならない。そうすればあなたは生きながらえて、あなたの神、主が賜わる地を所有するにいたるであろう。

「あなたの神、主のために築く祭壇のかたわらに、アシラの木像をも立ててはならない。」¹¹ またあなたの神、主が憎まれる柱を立ててはならない。

第一七章 「すべて傷があり、欠けた所のある牛または羊はあなたの神、主にささげてはならない。そのようなものはあなたの神、主の忌みきらわれるものだからである。

二あなたの神、主が賜わる町で、あなたがたのうちに、もし男子または女子があなたの神、主の前に悪事をおこなつて、契約にそむき、三行つて他の神々に仕え、それを拝み、わたしの禁じる、日や月やその他の天の万象を拝むことがあり、四その事を知らせる者があつて、あなたがそれを聞くならば、あなたはそれをよく調べなければならぬ。そしてその事が真実であり、そのような憎むべき事が確かにイスラエルのうちに行われていたならば、五あなたはその悪事をおこなつた男子または女子を

町の門にひき出し、その男子または女子を石で撃ち殺さなければならぬ。六ふたりの証人または三人の証人の証言によつて殺すべき者を殺さなければならない。ただひとりの証人の証言によつて殺してはならない。⁷ そのような者を殺すには、証人がまず手を下し、それから民が皆、手を下さなければならない。こうしてあなたのうちから悪を除き去らなければならぬ。

八町の内に訴え事が起り、その事件がもし血を流す事、または権利を争う事、または人を撃つた事などであつて、彼らはあなたに判決の言葉を告げるであろう。¹⁰ あなたは、主が選ばれるその場所で、彼らが告げる言葉に従つておこない、すべて彼らが教えるように守り行わなければならぬ。二すなわち彼らが教える律法と、彼らが告げる判決とに従つて行わなければならない。彼らが告げる言葉にそむいて、右にも左にもかたよつてはならない。三もし人がほしいままにふるまい、あなたの神、主の前に立つて仕える祭司または裁判人に聞き従わないならば、その人を殺して、イスラエルのうちから悪を除かなければならぬ。¹¹ 三そうすれば民は皆、聞いて恐れ、重ねてほしいままにふるまうことをしてはならない。

四あなたの神、主が賜わる地に行き、それを獲てそこ

に住むようになる時、もしあなたが『わたしも周囲のすべての国びとのように、わたしの上に王を立てよう』と、言うならば、^五必ずあなたの神、主が選ばれる者を、あなたのに立てるに立てる王としなければならない。同胞のひとりを、あなたの上に立てて王としなければならない。同胞でない外国人をあなたの上に立ててはならない。^六王のひととなる人は自分のために馬を多く獲ようとしてはならない。また馬を多く獲るために民をエジプトに帰らせてはならない。主はあなたがたにむかって、『この後かさねてい。また道に帰つてはならない』と仰せられたからである。また妻を多く持つて心を、迷わしてはならない。また自分のために金銀を多くたくわえてはならない。

^一彼が國の王位につくようになつたら、レビびとである祭司の保管する書物から、この律法の写しを一つの書物に書きしるさせ、^二世に生きながらえる日の間に、常に恐れることを学び、この律法のすべての言葉と、これら定めとを守つて行わなければならぬ。○そうすれば彼の心が同胞を見くだして、高ぶることなく、また戒めを離れて、右にも左にも曲ることなく、その子孫と共にイスラエルにおいて、長くその位にとどまることができるのである。

第一八章 — レビびとである祭司すなわちレビの全部族はイスラエルのうちに、分も嗣業も持たない。彼の

らは主にささげられる火祭の物と、その他ささげ物と業を持たない。かつて彼らに約束されたとおり主が彼らの嗣業である。^三祭司が民から受けける分は次のとおりである。すなわち犠牲をささげる者は、牛でも、羊でも、その肩と、両方のほおと、胃とを祭司に与えなければならない。^四また穀物と、ぶどう酒と、油の初物および羊の毛の初物をも彼に与えなければならない。^五あなたの神、主がすべての部族のうちから彼を選び出して、彼とその子孫を長く主の名によつて立つて仕えさせられるからである。

^六レビびとはイスラエルの全地のうち、どこにいる者でも、彼が宿つてゐる町を出て、主が選ばれる場所に行くならば、^七彼は主の前に立つてゐるすべての兄弟レビびとと同じように、その神、主の名によつて仕えることができる。^八彼が食べる分は彼らと同じである。ただし彼はこのほかに父の遺産を売つて獲た物を持つことができるのである。

九あなたの神、主が賜わる地にはいつたならば、その国に民の憎むべき事を習いおこなつてはならない。○あなたがたのうちに、自分のむすこ、娘を火に焼いてささげる者があつてはならない。また占いをする者、ト者、易者、魔法使、^{一一}呪文を唱える者、口寄せ、かんなぎ、死人に問うことをする者があつてはならない。^三主はす

べてこれらの事をする者を憎まれるからである。そしてこれらは憎むべき事のゆえにあなたの神、主は彼らをあなたから追い払われるのである。^三あなたの神、主は彼らをあなたの前にあなたは全き者でなければならない。^四あなたが追い払うかの國々の民はト者、占いをする者に聞き従うからである。しかし、あなたには、あなたの神、主はそする事を許されない。

^五あなたの神、主はあなたのうちから、あなたの同胞のうちから、わたしのようなひとりの預言者をあなたのために起されるであろう。あなたがたは彼に聞き従わなければならぬ。^六これはあなたが集会の日にホレブであなたの神、主に求めたことである。すなわちあなたは『わたしが死ぬことのないようにわたしの神、主の声を二度とわたしに聞かせないでください』と言った。^七主はわたしに言われた、『彼らが言つたことは正しい。^八わたしは彼らの同胞のうちから、おまえのようなひとりの預言者を彼らのために起して、わたしの言葉をその口に授けよう。彼はわたしを命じることを、ことごとく彼らに告げるであろう。^九彼がわたしの名によつて、わたしの言葉を語るのに、もしこれに聞き従わない者があるならば、わたしがそれを罰するであろう。^{一〇}ただし預言者が、わたしが語れと命じないことを、わたしの名によつてほしいままで語り、あるいは他の神々の名によつて語るなら

ば、その預言者は殺さなければならぬ』。^{一一}あなたは心のうちに『われわれは、その言葉が主の言われたものでないと、どうして知り得ようか』と言うであろう。^{一二}もし預言者があつて、主の名によつて語つても、その言葉が成就せず、またその事が起らない時は、それは主が語られた言葉ではなく、その預言者がほしいままに語つたのである。その預言者を恐れるに及ばない。

第一九章 一あなたの神、主が国々の民を滅ぼしつくして、あなたの神、主がその地を賜わり、あなたがそれを獲て、その町々と、その家々に住むようになる時は、^二あなたの神、主が与えて獲させられる地のうちに、三つの町をあなたのために指定しなければならない。^三そしてそこに行く道を備え、またあなたの神、主があなたに繼がせられる地の領域を三区に分け、すべて人を殺した者をそこにのがれさせなければならない。^四人を殺した者がそこにのがれて、命を全うすべき場合は次のとおりである。すなわち以前から憎むこともないのに、知らないでその隣人を殺した場合、^五たとえば人が木を切ろうとして、隣人と一緒に林に入り、手におのを取つて、木を切り倒そうと撃ちおろすとき、その頭が柄から抜け、隣人にあたつて、死なせたような場合がそれである。そういう人はこれらの町の一つにのがれがそれである。そういう人はこれらの町の一つにのがれて、命を全うすることができる。^六そうしなければ、復讐する者が怒つて、その殺した者を追いかけ、道が長い

ために、ついに追いついて殺すであろう。しかし、その人は以前から彼を憎んでいた者でないから、殺される理由はない。それでわたしはあなたに命じて『三つの町をあなたのために指定しなければならない』と言ったのである。あなたの神、主が先祖たちに誓われたように、あなたの領域を広め、先祖たちに与えると言われた地を、あなたを愛して、常にその道に歩む時あなたはこれら三つの町のほかに、また三つの町をあなたのために増し加えなければならない。これはあなたの神、主が与えて嗣業とされる地のうちで、罪のない者の血が流されないようにするためである。そうしなければ、その血を流したとがは、あなたに帰するであろう。

二しかし、もし人が隣人を憎んでそれをつけねらい、立ちかかってその人を撃ち殺し、そしてこれらの町の一つにのがれるならば、三その町の長老たちは人をつかわして彼をそこから引いてこさせ、復讐する者にわたして殺させなければならぬ。三彼があわれんではならぬ。罪のない者の血を流したとがを、イスラエルから除かなければならぬ。そうすればあなたにさいわいがあるであろう。

四あなたの神、主が与えて獲させられる地で、あなたが繼ぐ嗣業において、先祖の定めたあなたの隣人の土地

の境を移してはならない。

五どんな不正であれ、どんなことがであれ、すべて人の犯す罪は、ただひとりの証人によつて定めてはならない。ふたりの証人の証言により、または三人の証人の証言によつて、その事を定めなければならぬ。六もし悪意のある証人が起つて、人に対して悪い証言をすることがあれば、七その相争うふたりの者は主の前に行つて、その時の祭司と裁判人の前に立たなければならない。八その時、裁判人は詳細にそれを調べなければならぬ。そしてその証人がもし偽りの証人であつて、兄弟にむかつて偽りの証言をした者であるならば、九あなたがたは彼が兄弟にしようとしたことを彼に行ひ、こうしてあなたがたのうちから悪を除き去らなければならぬ。十そうすれば他の人々たちは聞いて恐れ、その後ふたたびそのような悪をあなたがたのうちに行わないであろう。十一あわれんではならない。命には命、目には目、歯には歯、手には手、足には足をもつて償わせなければならぬ。十二あなたがたが敵と戦うために出る時、馬と戦車と、あなたよりも大ぜいの軍隊を見ても、彼らを恐れてはならない。あなたをエジプトの国から導きのぼられたあなたの神、主が共におられるからである。十三あなたがたが戦いに臨むとき、祭司は進み出て民に告げて、三彼らに言わなければならぬ、『イスラエルよ聞け。あなたがたは、きょう、敵と戦おうとしている。氣おくれ

してはならない。恐れてはならない。あわててはならぬ。い。彼らに驚いてはならない。四あなたがたの神、主が共に行かれ、あなたがたのために敵と戦つて、あなたがたを救われるからである。五次につかさたちは民に告げて言わなければならぬ。『新しい家を建てて、まだそれをささげていない者があれば、その人を家に帰らせなければならぬ。そうしなければ、彼が戦いに死んだとき、ほかの人がそれをささげるようになるであろう。六ぶどう畑を作つて、まだその実を食べていい者があれば、それが戦いに死んだとき、ほかの人がそれを食べるようになるであろう。七女と婚約して、まだその女をめとつてその人を家に帰らせなければならない。そうしなければ、彼が戦いに死んだとき、ほかの人がそれを食べるために帰らせるなければならない。八つかさたちは、まかない者があれば、その人を家に帰らせなければならない。そうしなければ彼が戦いに死んだとき、ほかの人が彼女をめとるようになるであろう。九つかさたちは、また民に告げて言わなければならぬ。『恐れて氣おくれする者があるならば、その人を家に帰らせなければならない。そうしなければ、兄弟たちの心が彼の心のようにくじけるであろう。九つかさたちがこのように民に告げ終ったならば、軍勢のかしらたちを立てて民を率いさせなければならぬ。

一〇一つの町へ進んで行つて、それを攻めようとする時は、まず穏やかに降服することを勧めなければならぬ。二もしその町が穏やかに降服しようと答えて、門を開く

ならば、そこにいるすべての民に、みつぎを納めさせ、あなたに仕えさせなければならない。三もし穏やかに降服せず、戦おうとするならば、あなたはそれを攻めなければならぬ。三そしてあなたの神、主がそれをあなたの手にわたされる時、つるぎをもつてそのうちの男をみな撃ち殺さなければならぬ。四ただし女、子供、家畜およびすべて町のうちにあるもの、すなわちぶんどり物は皆、戦利品として取ることができます。また敵からぶんどつた物はあなたの神、主が賜わつたものだから、あなたはそれを用いることができる。五遠く離れている町々には、すなわちこれらの人々に属さない町々には、すべてこのようにしなければならない。六ただし、あなたの神、主が嗣業として与えられるこれらの民の町々では、息のある者をひとりも生かしておいてはならない。七すなわちすなわちこれらの人々に属さない町々には、すべてこのようにしなければならない。六ただし、あなたの神、主が嗣業として与えられるこれらの民の町々では、息のある者をひとりも生かしておいてはならない。七すなわちへテビト、アモリビト、カナンビト、ベリジビト、ヒビビト、エブスピとはみな滅ぼして、あなたの神、主が命じられたとおりにしなければならない。八これは彼らがその神々を拝んでおこなつたすべての憎むべき事を、あなたがたに教えて、それを行わせ、あなたがたの神、主に罪を犯させることのないためである。

九長く町を攻め囲んで、それを取ろうとする時でも、おのをふるつて、その木を切り枯らしてはならない。それはあなたの食となるものだから、切り倒してはならない。あなたは田野の木までも、人のように攻めなけれ

ばならないであろうか。一〇 ただし実を結ばない木とわかつて木は切り倒して、あなたと戦っている町にむかい、それをもってとりでを築き、陥落するまで、それを攻めることができる。

第二一章 —あなたの神、主が与えて獲させられる地で、殺されて野に倒れている人があつて、だれが殺したのかわからない時は、二長老たちと、さばきびとたちが出てきて、その殺された者のある所から、周囲の町町までの距離をはからなければならない。三そしてその殺された者のある所に最も近い町の長老たちは、まだ使わないのでまだくびきを負わせて引いたことのない若い雌牛をとり、四その町の長老たちはその雌牛を、耕すことも、種まくこともしない、絶えず水の流れている谷へ引いていって、その谷で雌牛のくびを折らなければならぬ。五その時レビの子孫である祭司たちは、そこに進み出なければならぬ。彼らはあなたの神、主が自分に仕えさせ、また主の名によつて祝福させるために選ばれた者で、すべての論争と、すべての暴行は彼らの言葉によつて解決されるからである。六そしてその殺された者がある所に最も近い町の長老たちは皆、彼らが谷でくびを折った雌牛の上で手を洗い、七証言して言わなければならぬ、「われわれの手はこの血を流さず、われわれの目もそれを見なかつた。八主よ、あなたがあがなわれた民イスラエルをおゆるしください。罪のない者の血を

流したとがを、あなたの民イスラエルのうちにとどめないでください。そして血を流したとがをおゆるしください」九このようにして、あなたは主が正しいと見られる事をおこない、罪のない者の血を流したとがを、あなたがたのうちから除き去らなければならぬ。

一〇あなたが出て敵と戦う際、あなたの神、主がそれをあなたに手にわたされ、あなたがそれを捕虜とした時に連れて帰らなければならぬ。女は髪をそり、つめを切り、三また捕虜の着物を脱ぎて、あなたの家におみ、妻にめとろうとするならば、三その女を見るを見て、それを好み、妻にめとろうとするならば、三その女をあなたの家に連れて帰らなければならぬ。女は髪をそり、つめを切り、三また捕虜の着物を脱ぎて、あなたの家におり、自分の父母のために一ヶ月のあいだ嘆かななければならぬ。そして後、あなたは彼女の所にはいって、その夫となり、彼女を妻とすることができる。四その後あなたがもし彼女を好まなくなつたならば、彼女を自由に去らせなければならぬ。決して金で売つてはならない。あなたはすでに彼女をはずかしめたのだから、彼女を奴隸のようにならぬ。

五人がふたりの妻をもち、そのひとりは愛する者、ひとりは気にいらない者であつて、その愛する者と気に入らない者のふたりが、ともに男の子を産み、もしその長子が、気にいらない女の産んだ者である時は、六その子たちに自分の財産を繼がせる時、気にいらない女の産んだ長子をさしあいて、愛する女の産んだ子を長子とする

ことはできない。必ずその気にいらない者の産んだ子が長子であることを認め、自分の財産を分ける時には、これに二倍の分け前を与えるべきではない。これは自分の力の初めであつて、長子の特権を持つてゐるからである。

「もし、わがままで、手に負えない子があつて、父の言葉にも、母の言葉にも従わず、父がこれを懲らしてもきかない時は、「その父母はこれを捕えて、その町の門に行き、町の長老たちの前に出し、「町の長老たちに言わなければならぬ、「わたしたちのこの子はわがままで、手に負えません。わたしたちの言葉に従わず、身持ちが悪く、大酒飲みです」。二そのとき、町の人は皆、彼を石で撃ち殺し、あなたがたのうちから惡を除き去らなければならぬ。そうすれば、イスラエルは皆聞いて恐れるであらう。

三もし人が死にあたる罪を犯して殺され、あなたがそれを木の上にかける時は、「翌朝までその死体を木の上に留めておいてはならない。必ずそれをその日のうちに埋めなければならぬ。木にかけられた者は神にのろわれた者だからである。あなたの神、主が嗣業として賜わる地を汚してはならない。

第二二章 一あなたの兄弟の牛、または羊の迷つてゐるのを見て、それを見捨てておいてはならない。必ずそれを兄弟のところへ連れて帰らなければならぬ。

二もしその兄弟が近くの者でなく、知らない人であるならば、それを自分の家にひいてきて、あなたのところにおき、その兄弟が尋ねてきた時に、それを彼に返さなければならない。「あなたの兄弟のろばの場合も、そうしなければならない。着物の場合も、そうしなければならない。またすべてあなたの兄弟の失った物を見つけた場合も、そうしなければならない。それを見捨てておくことはできない。^四あなたの兄弟のろばまたは牛が道に倒れているのを見て、見捨てておいてはならない。必ずそれを助け起さなければならない。

五女は男の着物を着てはならない。また男は女の着物を着てはならない。あなたの神、主はそのような事をする者を忌みきらわれるからである。

六もしあながたが道で、木の上、または地面に鳥の巣のあるのを見つけ、その中に雛または卵があつて、母鳥がその雛または卵を抱いているならば、母鳥を雛と一緒に取つてはならない。^七必ず母鳥を去らせ、ただ雛だけを取らなければならぬ。そうすればあなたはさいわいを得、長く生きながらえることができるであろう。^八新しい家を建てる時は、屋根に欄干を設けなければならぬ。それは人が屋根から落ちて、血のとがをあなたの家に帰することのないようにするためである。

九ぶどう畑に二種の種を混せてまいてはならない。そなればあなたがまいた種から産する物も、ぶどう畑

から出る物も、みな忌むべき物となるであろう。一〇牛と、
ろばとを組み合させて耕してはならない。一一羊毛と亞麻
糸を混ぜて織つた着物を着てはならない。

三身にまとう上着の四すみに、ふさをつけなければな
らない。

二三もし人が妻をめとり、妻のところにはいって後、そ
の女をきらい、一四『わたしはこの女をめとつて近づいた
時、彼女に処女の証拠を見なかつた』と言つて虚偽の非
難をもつて、その女に悪名を負わせるならば、二五その女
の父と母は、彼女の処女の証拠を取つて、門における町の
長老たちに差し出し、一六そして彼女の父は長老たちに言
わなければならぬ。『わたしはこの人に娘を与えて妻
にさせましたが、この人は娘をきらい、二七虚偽の非難を
もつて、『わたしはあなたの娘に処女の証
拠を見なかつた』と言ひます。しかし、これがわたしの娘の処女の証
拠です』と言つて、その父母はかの布を町の長老たちの
前にひろげなければならない。一八その時、町の長老たち
は、その人を捕えて撃ち懲らし、一九また銀百シケルの罰
金を課し、それを女の父に与えなければならない。彼はそ
の女を妻とし、一生その女を出すことはできない。二〇し
かし、この非難が真実であつて、その女に処女の証拠が
見られない時は、二一その女を父の家の入口にひき出し、
町の人々は彼女を石で撃ち殺さなければならぬ。彼女

は父の家で、みだらな事をおこない、イスラエルのうち
に愚かな事をしたからである。あなたはこうしてあなた
がたのうちから悪を除き去らなければならない。

二三もし夫のある女と寝てゐる男を見つけたならば、そ
の女と寝た男およびその女と一緒に殺し、こうしてイス
ラエルのうちから悪を除き去らなければならない。

二三もし処女である女が、人と婚約した後、他の男が町
の内でその女に会い、これを犯したならば、二四あなたが
たはそのふたりを町の門にひき出して、石で撃ち殺さな
ければならない。これはその女が町の内におりながら叫
ばなかつたからであり、またその男は隣人の妻をはずか
しめたからである。あなたはこうしてあなたがたのうち
から悪を除き去らなければならない。

二五しかし、男が、人と婚約した女に野で会い、その女
を捕えてこれを犯したならば、その男だけを殺さなけれ
ばならない。二六その女には何もしてはならない。女には
死にあたる罪がない。人がその隣人に立ちむかつて、そ
れを殺したと同じ事件だからである。二七これは男が野で
女に会つたので、人と婚約したその女が叫んだけれども、
救う者がなかつたのである。

二八まだ人と婚約しない処女である女に、男が会い、こ
れを捕えて犯し、ふたりが見つけられたならば、二九女を
犯した男は女の父に銀五十シケルを与えて、女を自分の
妻としなければならない。彼はその女をはずかしめたゆ

えに、一生その女を出すことはできない。
云だれも父の妻をめとつてはならない。父の妻と寝てはならない。

第二三章 すべて去勢した男子は主の会衆に加わつてはならない。その子孫は十代までも主の会衆に加わつてはならない。

二私生児は主の会衆に加わつてはならない。その子孫は十代までも主の会衆に加わつてはならない。
三アンモンびとモアブびとは主の会衆に加わつてはならない。彼らの子孫は十代までも、いつまでも主の会衆に加わつてはならない。これはあなたがたがエジプトから出てきた時に、彼らがパンと水を携えてあなたがたを道に迎えず、アラム・ナハライムのペトルからベルの子バラムを雇つて、あなたをのろわせようとしたからである。しかし、あなたの神、主はバラムの言うことを聞こうともせず、あなたの神、主はあなたのために、そののろいを変えて、祝福とされた。あなたの神、主があなたを愛されたからである。あなたは一生いつまでも彼らのために平安をも、幸福をも求めてはならない。
七あなたはエドムびとを憎んではならない。彼はあなたの兄弟だからである。またエジプトびとを憎んではならない。あなたはかつてその国の寄留者であつたからである。そして彼らが産んだ子どもは三代目には、主の会衆に加わることができない。彼はあなたの敵を攻めるために出て陣営における時は、すべての汚

れた物を避けなければならぬ。
一あなたがたのうちに、夜の思いがけない事によつて身の汚れた人があるならば、陣営の外に出なければならぬ。陣営の内に、はいつてはならない。二しかし、夕方になつて、水で身を洗い、日が没して後、陣営の内にはいることができる。

三あなたはまた陣営の外に一つの所を設けておいて、用をたす時、そこに出で行かなければならぬ。三また武器と共に、くわを備え、外に出て、かがむ時、それをもつて土を掘り、向きをかえて、出た物をおおわなければならない。四あなたの神、主があなたを救い、敵をあなたにわたそと、陣営の中を歩まれるからである。ゆえに陣営は聖なる所として保たなければならぬ。主があなたのうちにきたない物のあるのを見て、離れ去られることのないためである。

五主人を避けて、あなたのところに逃げてきた奴隸を、その主人にわたしてはならない。一六その者をあなたがたのうちに、あなたと共におらせ、町の一つのうち、彼が好んで選ぶ場所に住ませなければならぬ。彼を虐待してはならない。
モイスラエルの女子は神殿娼婦となつてはならない。またイスラエルの男子は神殿男娼となつてはならない。八娼婦の得た価または男娼の価をあなたの神、主の家に携えて行つて、どんな誓願にも用いてはならない。これ

はともにあなたの神、主の憎まれるものだからである。
 一五兄弟に利息を取つて貸してはならない。金錢の利息、食物の利息などすべて貸して利息のつく物の利息を取つてはならない。二〇外国人には利息を取つて貸してもよい。ただ兄弟には利息を取つて貸してはならない。これはあなたが、はいって取る地で、あなたの神、主がすべてあなたのする事に祝福を与えるためである。

二三あなたの神、主に誓願をかける時、それを果すことを行つてはならない。あなたの神、主は必ずそれをあなたに求められるからである。それを怠るときは罪を得るであろう。三しかし、あなたが誓願をかけないならば、罪を得ることはない。三あなたが口で言つた事は守つて行わなければならない。あなたが口で約束した事は、あなたの神、主にあなたが自発的に誓願したのだからである。

二四あなたが隣人のぶどう畑にはいる時、そのぶどうを心にまかせて飽きるほど食べてもよい。しかし、あなたの器の中に取り入れてはならない。二五あなたが隣人の麦畑にはいる時、手でその穂を摘んで食べてもよい。しかし、あなたの隣人の麦畑にかまを入れてはならない。

第二四章 一人が妻をめとつて、結婚したのちに、その女に恥すべきことのあるのを見て、好まなくなつたならば、離縁状を書いて彼女の手に渡し、家を去らせなければならぬ。女がその家を出てのち、行つて、ほ

かの人につづぎ、三後の夫も彼女をきらつて、離縁状を書き、その手に渡して家を去らせるか、または妻にめとつた後の夫が死んだときは、四彼女はすでに身を汚したのちであるから、彼女を去らせた先の夫は、ふたたび彼女を妻にめとることはできない。これは主の前に憎むべき事だからである。あなたの神、主が嗣業としてあなたに与えられる地に罪を負わせてはならない。

五人が新たに妻をめとつた時は、戦争に出してはならない。また何の務もこれに負わせてはならない。その人は一年の間、束縛なく家にいて、そのめとつた妻を慰めなければならない。

六ひきうす、またはその上石を質にとつてはならない。これは命をつなぐものを質にとることだからである。七イスラエルの人々のうちの同胞のひとりをかどわかして、これを奴隸のようにあしらい、またはこれを売る者を見つけたならば、そのかどわかした者を殺して、あなたがたのうちから悪を除き去らなければならぬ。八らい病の起つた時は気をつけて、すべてレビピトたる祭司が教えることを、よく守つて行わなければならぬ。すなわちわたしが彼らに命じたように、あなたがたはそれを守つて行わなければならない。九あなたがたがエジプトから出てきたとき、道であなたの神、主がミリアムにされたことを記憶しなければならない。

一〇あなたが隣人に物を貸すときは、自分でその家に

はいって、質物を取つてはならない。二あなたは外に立つていて、借りた人が質物を外にいるあなたのところへ持ち出さなければならない。三もしその人が貧しい人である時は、あなたはその質物を留めおいて寝てはならない。三その質物は日の入るまでに、必ず返さなければならぬ。そうすれば彼は自分の上着をかけて寝ることができて、あなたを祝福するであろう。それはあなたの神、主の前にあなたの義となるであろう。

一貧しく乏しい雇人は、同胞であれ、またはあなたの国で、町のうちに寄留している他国人であれ、それを虐待してはならない。二貢銀はその日のうちに払い、それを日に入るまで延ばしてはならない。彼は貧しい者で、その心をこれにかけているからである。そうしなければ彼はあなたを主に訴えて、あなたは罪を得るであろう。

一父は子のゆえに殺さるべきではない。子は父のゆえに殺さるべきではない。おのおの自分の罪のゆえに殺さるべきである。

一七寄留の他国人または孤児のさばきを曲げてはならない。寡婦の着物を質に取つてはならない。一八あなたはかつてエジプトで奴隸であったが、あなたの神、主がそこからあなたを救い出されたことを記憶しなければならない。それでわたしはあなたにこの事をせよと命じるのである。

第二五章 一人と人との間に争い事があつて、さばきを求めてきたならば、さばきびとはこれをさばいて、正しい者を正しいとし、悪い者を悪いとしなければならない。二その悪い者が、むち打つべき者であるならば、さばきびとは彼を伏させ、自分の前で、その罪にしたがい、数えて彼をむち打たせなければならない。三彼をむち打つには四十を越えてはならない。もしそれを越えて、それよりも多くむちを打つときは、あなたの兄弟はあなたの目の前で、はずかしめられることになるであろう。

四脱穀をする牛にくつこを掛けではならない。

五兄弟が一緒に住んでいて、そのうちのひとりが死んで子のない時は、その死んだ者の妻は出て、他人にとつ

いではならない。その夫の兄弟が彼女の所にはいり、めとつて妻とし、夫の兄弟としての道を彼女につくさなければならぬ。六そしてその女が初めに産む男の子に、死んだ兄弟の名を継がせ、その名をイスラエルのうちに絶やさないようしなければならない。七しかしその人が兄弟の妻をめどるのを好まないならば、その兄弟の妻は町の門へ行つて、長老たちに言わなければならぬ。『わたしの夫の兄弟はその兄弟の名をイスラエルのうちに残すのを拒んで、夫の兄弟としての道をつくすことを好みません』。八そのとき町の長老たちは彼を呼び寄せ、さとされなければならない。もし彼が固執して、『わたしは彼女をめどることを好みません』と言うならば、その兄弟の妻は長老たちの目の前で、彼のそばに行き、その足のくつを脱がせ、その顔につばきして、答えて言わなければならぬ。『兄弟の家をたてない者には、このようすべきです』。一そして彼の家の名は、くつを脱がされた者の家と、イスラエルのうちで呼ばれるであろう。二ふたりの人が互に争うときに、そのひとりの人の妻が、打つ者の手から夫を救おうとして近づき、手を伸べて、その人の隠し所をつかまえるならば、三その女の手を切り落さなければならぬ。あわれみをかけてはならない。

三あなたの袋に大小二種の重り石を入れておいてはならない。四あなたの家に大小二種のますをおいてはならない。

第二十六章 一あなたの神、主が嗣業として賜わる国には、いって、それを所有し、そこに住む時は、二あなたの神、主が賜わる国にできる、地のすべての実の初物を取つてかごに入れ、あなたの神、主がその名を置くためを選ばれる所へ携えて行かなければならぬ。三そしてその時の祭司の所へ行つて彼に言わなければならぬ、『きょう、あなたの神、主にわたしは申します。主がわれわれに与えると先祖たちに誓われた國に、わたしはいることができました』。四そのとき祭司はあなたの手

からそのかごを受け取つてあなたの神、主の祭壇の前に置かなければならぬ。

五そして、あなたはあなたの神、主の前に述べて言わなければならぬ。『わたしの先祖は、さすらいの一アラムびとでありましたが、わざかの人を連れてエジプトへ下つて行つて、その所に寄留し、ついにそこで大きく、強い、人數の多い国民になりました。六ところがエジプトびとはわれわれをしえたげ、また惱まして、つらい労役を負わせましたが、七われわれが先祖たちの神、主に叫んだので、主はわれわれの声を聞き、われわれの惱みと、骨折りと、しえたげとを顧み、八主は強い手と、伸べた腕と、大いなる恐るべき事と、しるしと、不思議とをもつて、われわれをエジプトから導き出し、九われわれをこの所へ連れてきて、乳と蜜の流れるこの地をわれわれに賜わりました。○主よ、ごらんください。あなたがわたしに賜わった地の実の初物を、いま携えてきました』。そしてあなたはそれをあなたの神、主の前に置いた。あなたはそれをあなたの神、主の前に置いて、あなたの神、主の前に礼拝し、二あなたの神、主があなたとあなたの家とに賜わったすべての良い物をもつて、レビびとおよびあなたのなかにいる寄留の他国人と共に喜び楽しまなければならない。

三第三年すなわち十分の一を納める年に、あなたがすべての産物の十分の一を納め終つて、それをレビびとと寄留の他国人と孤児と寡婦とに与え、町のうちで彼らに

飽きるほど食べさせた時、三あなたの神、主の前で言わなければならぬ。『わたしはその聖なる物を家から取り出し、またレビびとと寄留の他国人と孤児と寡婦とにそれを与え、すべてあなたが命じられた命令のとおりにいたしました。わたしはあなたの命令にそむかず、またそれを忘れませんでした。四わたしはその聖なる物を喪のうちで食べたことがなく、また汚れた身でそれを取り出したことがなく、また死人にそれを供えたことがありませんでした。わたしはわたしの神、主の声に聞き従い、すべてあなたがわたしに命じられたとおりにいたしました。五あなたの聖なるすみかである天からみそなわして、あなたの民イスラエルと、あなたがわれわれに与えられた地とを祝福してください。これはあなたがわれわれの先祖に誓われた乳と蜜の流れる地です』。

二きょう、あなたの神、主はこれらの定めと、おきてとを行ふことをあなたに命じられる。それゆえ、あなたは心をつくし、精神をつくしてそれを守り行わなければならぬ。二きょう、あなたは主をあなたの神とし、かつその道に歩み、定めと、戒めと、おきてとを守り、その声に聞き従うことを明言した。一そして、主は先に約束されたように、きょう、あなたを自分の宝の民とされること、また、あなたがそのすべての命令を守るべきことを明言された。二主は誓と良き名と榮えとをあなたに与えて、主の造られたすべての国民にまさるものとされる

であろう。あなたは主が言われたように、あなたの神、主の聖なる民となるであろう。

第二十七章 モーセとイスラエルの長老たちとは民に命じて言つた、「わたしが、きょう、あなたがたに命

じるすべての戒めを守りなさい。二あなたがたがヨルダンを渡つてあなたの神、主が賜わる国にはいる時、あなたは大きな石数個を立てて、それにしつくいを塗り、三そしてあなたが渡つて、あなたの先祖たちの神、主が約束されたようになれたの神、主が賜わる地、すなわち乳と蜜の流れる地にはいる時、この律法のすべての言葉をその上に書きしるさなければならない。四すなわち、あなたがたが、ヨルダンを渡つたならば、わたしが、きょう、あなたがたに命じるそれらの石をエバル山に立て、それにしつくいを塗らなければならぬ。五またそこにあなたの神、主のために、祭壇、すなわち石の祭壇を築かなければならぬ。鉄の器を石に当てず、六自然のままの石であなたの神、主のために祭壇を築き、その上であなたの神、主に燔祭をささげなければならぬ。七また酬恩祭の犠牲をささげて、その所で食べ、あなたが神、主の前で喜び樂しまなければならぬ。八あなたはこの律法のすべての言葉をその石の上に明らかに書きしるさなければならない」。

九またモーセとレビビとたる祭司たちは、イスラエルのすべての人々に言つた、「イスラエルよ、静かに聞き

なさい。あなたは、きょう、あなたの神、主の民となつた。〇それゆえ、あなたの神、主の声に聞き従い、わたしが、きょう、命じる戒めと定めとを行わなければならぬ」。

二その日またモーセは民に命じて言つた、三「あなたがたがヨルダンを渡つた時、次の入たちはゲリジム山に立つて民を祝福しなければならない。すなわちシメオン、レビ、ユダ、イツサカル、ヨセフおよびベニヤミン。三また次の人たちはエバル山に立つてのろわなければならぬ。すなわちルベン、ガド、アセル、ゼブルン、ダンおよびナフタリ。四そしてレビビとは大声でイスラエルのすべての人々に告げて言わなければならぬ。五工人の手の作である刻んだ像、または鑄た像は、主が憎まれるものであるから、それを造つて、ひそかに安置する者はのろわれる」。民は、みな答えてアーメンと言わなければならぬ。

六「父や母を軽んずる者はのろわれる」。民はみなアーメンと言わなければならぬ。
七「隣人との土地の境を移す者はのろわれる」。民はみなアーメンと言わなければならぬ。
八「盲人を道に迷わす者はのろわれる」。民はみなアーメンと言わなければならぬ。
九「寄留の他国人や孤児、寡婦のさばきを曲げる者はのろわれる」。民はみなアーメンと言わなければならぬ。

二『父の妻を犯す者は、父を恥ずかしめるのであるからのろわれる』。民はみなアアメンと言わなければならぬ。

三『すべて獸を犯す者はのろわれる』。民はみなアアメンと言わなければならぬ。

三『父の娘、または母の娘である自分の姉妹を犯す者はのろわれる』。民はみなアアメンと言わなければならぬ。

三『妻の母を犯す者はのろわれる』。民はみなアアメンと言わなければならぬ。

三『ひそかに隣人を撃ち殺す者はのろわれる』。民はみなアアメンと言わなければならぬ。

三『まいないを取つて罪なき者を殺す者はのろわれる』。民はみなアアメンと言わなければならぬ。

三『この律法の言葉を守り行わない者はのろわれる』。民はみなアアメンと言わなければならぬ。

第二十八章 一もしあなたが、あなたの神、主の声によく聞き従い、わたしが、きょう、命じるすべての戒めを守り行なならば、あなたの神、主はあなたを地のもろもろの国民の上に立たせられるであろう。もし、あなたがあなたの神、主の声に聞き従うならば、このもろもろの祝福はあなたに臨み、あなたに及ぶであろう。あなたは町の内でも祝福され、畠でも祝福されるであらう。またあなたの身から生れるもの、地に産する物、

家畜の産むもの、すなわち牛の子、羊の子は祝福されるであろう。五またあなたのかごと、こねばちは祝福されるであろう。六あなたは、はいるにも祝福され、出るにも祝福されるであろう。
七敵が起つてあなたを攻める時は、主はあなたにそれを撃ち敗らせられるであろう。彼らは一つの道から攻めて来るが、あなたの前で七つの道から逃げ去るであろう。八主は命じて祝福をあなたの倉と、あなたの手のすべてのわざにくだし、あなたの神、主が賜わる地であなたを祝福されるであろう。九もし、あなたの神、主の戒めを守り、その道を歩むならば、主は誓われたようにななたを立てて、その聖なる民とされるであろう。十そうすれば地のすべての民は皆あなたが主の名をもつて唱えられるのを見てあなたを恐れるであろう。二主があなたに与えると先祖に誓われた地で、主は良い物、すなわちあなたの身から生れる者、家畜の産むもの、地に産する物を豊かにされるであろう。三主はその宝の蔵である天をあなたのためを開いて、雨を季節にしたがつてあなたの方に降らせ、あなたの手のすべてのわざを祝福されるであろう。あなたは多くの国民に貸すようになり、借りることはないであろう。三主はあなたをかしらとならせ、尾とはならせられないであろう。あなたはただ榮えて衰えることはないであろう。きょう、わたしが命じるあなたの神、主の戒めに聞き従つて、これを守り行なう

らば、あなたは必ずこのようになるであろう。^(一) きょう、わたくしが命じるこのすべての言葉を離れて右または左に曲り、他の神々に従い、それに仕えてはならない。^(二) しかし、あなたの神、主の声に聞き従はず、きょう、わたしが命じるすべての戒めと定めとを守り行わないならば、このもろもろののろいがあなたに臨み、あなたに及ぶであろう。^(三) あなたは町のうちでものろわれ、畑でものろわれ、^(四) あなたのかども、こねばちものろわれ、^(五) あなたの身から生れるもの、地に産する物、牛の子、羊の子ものろわれるであろう。^(六) あなたは、はいるにものろわれ、出るにものろわれるであろう。

^(七) 主はあなたが手をくだすすべての働きにのろいと、混乱と、懲らしめとを送られ、あなたはついに滅び、すみやかにうせ果てるであろう。これはあなたが悪をおこなつてわたしを捨てたからである。^(八) 主は疫病をあなたにつかせ、あなたが行つて取る地から、ついにあなたを断ち滅ぼされるであろう。^(九) 主はまた肺病と熱病と炎症と間けつ熱と、かんばつと、立ち枯れと、腐り穂とをもつてあなたを撃たれるであろう。これらのはものはあなた頭の上の天は青銅となり、あなたの下の地は鉄となるであろう。^(十) 主はあなたの地の雨を、ちりと、ほこりに変らせ、それが天からあなたの上にくだつて、ついにあなたを滅ぼすであろう。

^(十一) 主はあなたを敵の前で敗れさせられるであろう。あなたは一つの道から彼らを攻めて行くが、彼らの前で七つの道から逃げ去るであろう。そしてあなたは地のもろもろの国に恐るべき見せしめとなるであろう。^(十二) またあなたの死体は空のもろもろの鳥と、地の獸とのえじきとなり、しかもそれを追い払う者はないであろう。^(十三) 主はエジプトの腫物と潰瘍と壞血病とひぜんとをもつてあなたを撃たれ、あなたはいやされることはないであろう。^(十四) また主はあなたを撃つて氣を狂わせ、目を見えなくし、心を混乱させられるであろう。^(十五) あなたは盲人が暗やみに手探りするように、真昼にも手探りするであろう。あなたは行く道で栄えることがなく、ただ常にしおたげられ、かすめられるだけで、あなたを救う者はないであろう。^(十六) あなたは妻をめとつても、ほかの人が彼女と寝るであろう。家を建てても、その中に住まないであろう。^(十七) あなたは牛が目の前ではふられても、あなたはふどう畑を作つても、その実を摘み取ることがないであろう。^(十八) あなたの牛が目の前ではふられても、あなたはそれを食べることができず、あなたのろばが目の前で奪われる。返されないであろう。あなたの羊が敵のものになつても、それを救つてあなたに返す者はないであろう。^(十九) あなたのもすこや娘は他国民にわたされる。あなたの目はそれを見、終日、彼らを慕つて衰えるが、あなたは手を施すすべもないであろう。^(二十) あなたの地の產物およびあなたの労して獲た物はみなあなたの知らない民

が食べるであろう。あなたは、ただ常にしえたげられ、苦しめられるのみであろう。^三こうしてあなたは目に見る事柄によつて、気が狂うにいたるであろう。^{三五}主はあなたのはざと、はぎとに悪い、いやし得ない腫物を生じさせて、足の裏から頭の頂にまで及ぼされるであろう。^{三六}主はあなたとあなたが立てた王とを携えて、あなたもあなたの先祖も知らない國に移されるであろう。あなたはそこで木や石で造つたほかの神々に仕えるである。^{三七}あなたは主があなたを追いやられるもろもろの民のなかで驚きとなり、ことわざとなり、笑い草となるであろう。^{三八}あなたが多くの種を畑に携えて出ても、その収穫は少ないのである。いなごがそれを食いつくすからである。^{三九}あなたがぶどう畑を作り、それにつちかっても、そのぶどう酒を飲むことができず、その実を集めることもないであろう。虫がそれを食べるからである。

^{四〇}あなたの国にはあまねくオリブの木があるであろう。しかし、あなたはその油を身に塗ることができないであろう。その実がみな落ちてしまうからである。^{四一}むすこや、娘があなたに生れても、あなたのものにならないであろう。彼らは捕えられて行くからである。^{四二}あなたのもちろの木、および地の產物は、いなごが取つて食べるのである。^{四三}あなたのうちに寄留する他国人は、ますます高くなり、あなたの上に出て、あなたはますます低くなるであろう。^{四四}彼はあなたに貸し、あなたは彼に貸

すことができない。彼はかしらとなり、あなたは尾となるであろう。^{四五}このもろもろののろいが、あなたに臨み、あなたを追い、ついに追いついて、あなたを滅ぼすであろう。これはあなたの神、主の声に聞き従わず、あなたに命じられた戒めと定めとを、あなたが守らなかつたからである。^{四六}これら的事は長くあなたとあなたの子孫のうえにあつて、しるしとなり、また不思議となるであろう。

^{四七}あなたがすべての物に豊かになり、あなたの神、主に心から喜び楽しんで仕えないので、^{四八}あなたは飢え、かわき、裸になり、すべての物に乏しくなつて、主があなたにつかわされる敵に仕えるであろう。敵は鉄のくびきをあなたのが飛びかけ、ついにあなたを滅ぼすであろう。^{四九}すなわち主は遠い所から、地のはてから一つの民を、はげたかが飛びかけるように、あなたに攻めきたらせられるであろう。これはあなたがその言葉を知らない民、^{五一}顔の恐ろしい民であつて、彼らは老人の身を顧みず、幼い者をあわれまず、^{五二}あなたの家畜が産むものや、地の產物を食つて、あなたを滅ぼし、穀物をも、酒をも、油をも、牛の子をも、羊の子をも、あなたの所に残さず、ついにあなたを全く滅ぼすであろう。^{五三}その民は全国すべての町を攻め囲み、ついにあなたが頼みとする、堅固な高い石がきをことごとく撃ちくすし、あなたの神、主が賜わつた國のうちのすべての町々を攻め囲むであろ

う。
 五三 あなたは敵に囲まれ、激しく攻めなやまされて、ついにあなたの神、主が賜わつたあなたの身から生れた者、むすこ、娘の肉を食べるに至るであろう。五四 あなたがたのうちのやさしい、温和な男でさえも、自分の兄弟自分のふところの妻、最後に残つてゐる子供にも食物を惜しんで与えず、五五 自分が自分の子供を食べ、その肉を少しでも、この人々のだれにも与えようとはしないであらう。これは敵があなたのすべての町々を囲み、激しく攻め悩まして、何をもその人に残さないからである。五六 またあなたがたのうちのやさしい、柔和な女、すなわち柔和で、やさしく、足の裏を土に付けようともしない者でも、自分のふところの夫や、むすこ、娘にもかくして、五七 自分の足の間からなる後産や、自分の産む子をひそかに食べるであろう。敵があなたの町々を囲み、激しく攻めなやまして、すべての物が欠乏するからである。

五八 もしあなたが、この書物にしるされてゐるこの律法のすべての言葉を守り行わず、あなたの神、主というこの榮えある恐るべき名を恐れないならば、五九 主はあなたとその子孫の上に激しい災を下されるであろう。その災はきびしく、かつ久しく、その病気は重く、かつ久しいであろう。六〇 主はまた、あなたが恐れた病気、すなわちエジプトのもろもろの病気を再び臨ませて、あなたの身につかせられるであろう。六一 またこの律法の書にのせて、エジプトへ連れもどされるであろう。あなたがたはそこ声に聞き従わなかつたから、残る者が少なくなるであろう。六二 さきに主があなたがたを喜ばれたように、主は今あなたがたを滅ぼし絶やすのを喜ばれるであろう。あなたがたは、はいって取る地から抜き去られるであろう。六三 主は地のことはてから、かのはてまでのもろもろの民のうちにあなたがたを散らされるであろう。その所で、あなたもあなたの先祖たちも知らなかつた木や石で造つたほかの神々にあなたは仕えるであろう。六四 その国々の民のうちであなたは安きを得ず、また足の裏を休める所も得られないであろう。主はその所で、あなたの心をおののかせ、目を衰えさせ、精神を打ちしおれさせられるであろう。六五 あなたは命は細い糸にかかっているようになり、夜昼恐れおののいて、その命もおぼつかなく思うであろう。六六 あなたが心にいだく恐れと、目に見るものによつて、朝には『ああ夕であればよいのに』と言ひ、夕には『ああ朝であればよいのに』と言うであろう。六七 主はあなたを舟に乗せ、かつてわたしがあなたに告げて、『あなたは再びこれを見ることはない』と言つた道によつて、あなたをエジプトへ連れもどされるであろう。あなたがたはそこで男女の奴隸として敵に売られるが、だれも買う者はないもろもろの病気と、もろもろの災とを、主はあなたである」。

第二十九章 一これは主がモーセに命じて、モアブの地でイスラエルの人々と結ばせられた契約の言葉であつて、ホレブで彼らと結ばれた契約のほかのものである。二モーセはイスラエルのすべての人を呼び集めて言つた、「あなたがたは主がエジプトの地で、パロと、そのすべての家来と、その全地とにせられたすべての事をまのあたり見た。三すなわちその大きな試みと、しるしと、あたり見た。四しかし、今まで主はあなたがたの心に悟らせず、耳に聞かせられなかつた。五わたしは四十年の間、あなたがたを導いて荒野を通らせたが、あなたがたの身につけた着物は古びず、足のくつは古びなかつた。六あなたがたはまたパンも食べず、ぶどう酒も濃い酒も飲まなかつた。こうしてあなたがたは、わたしがあなたがたの神、主であることを知るに至つた。七あなたがたがこの所にきたとき、ヘンボンの王シホンと、バシャンの王オグがわれわれを迎えて戦つたが、われわれは彼らを撃ち敗つて、八その地を取り、これをルベンびとと、ガドびとと、マナセびとの半ばとに、嗣業として与えた。九それゆえ、あなたがたはこの契約の言葉を守つて、それを行わなければならぬ。そうすればあなたがたのするすべての事は榮えるであろう。

一〇あなたがたは皆、きょう、あなたがたの神、主の前に立つてある。すなわちあなたがたの部族のかしらたち、

長老たち、つかさたちなど、イスラエルのすべての人々、二あなたがたの小さい者たちも、妻たちも、宿営のうちに寄留している他国人も、あなたのために、たきぎを割る者も、水をくむ者も、みな主の前に立つて、三あなたが神、主が、きょう、あなたと結ばれるあなたの神、主の神、主が、きょう、あなたと結ばれるあなたの神、主の契約と誓いとに、はいろうとしている。四これは主がさきにあなたに約束されたように、またあなたの先祖アブラハム、イサク、ヤコブに誓われたように、きょう、あなたを立てて自分の民とし、またみずからあなたの神となられるためである。五わたしはただあなたがたとだけ、この契約と誓いとを結ぶのではない。五きょう、ここで、われわれの神、主の前にわれわれと共に立つてゐる者ならびに、きょう、ここにわれわれと共にいない者とも結ぶのである。

一六われわれがどのように戸エジプトの国に住んでいたか、どのように國々の民の中を通つてきたか、それはあなたがたが知つてゐる。一七またあなたがたは木や石や銀や金で造つた憎むべき物と偶像とが、彼らのうちにあるのを見た。一八それゆえ、あなたがたのうちに、きょう、その心にわれわれの神、主を離れてそれらの国民の神々に行つて仕える男や女、氏族や部族があつてはならない。またあなたがたのうちに、毒草や、にがよもぎを生ずる葉を聞いても、心に自分を祝福して『心をかたくなにし

て歩んでもわたしには平安がある』と言ふであらう。そ
うすれば潤つた者も、かわいた者もひとしく滅びるであ
らう。^{二〇}主はそのようない人をゆるすことを好まれない。
かえつて主はその人に怒りとねたみを發し、この書物に
しるされたすべてののろいを彼の上に加え、主はついに
その人の名を天の下から消し去られるであらう。^三主は
イスラエルのすべての部族のうちからその人を區別して
災をくだし、この律法の書にしるされた契約の中のもの
もろののろいのようになれるであらう。^三後の代の人、
すなわちあなたがたののちに起るあなたがたの子孫およ
び遠い国から来る外国人は、この地の災を見、主がこの
地にくだされた病気を見て言うであらう。^三全地は
硫黄となり、塩となり、焼け土となつて、種もまかれず、
実も結ばず、なんの草も生じなくなつて、むかし主が怒
りと憤りをもつて滅ぼされたソドム、ゴモラ、アデマ、
ゼボイムの破滅のようである。^{一四}すなわち、もろも
ろの国民は言うであらう、『なぜ、主はこの地にこのよう
なことをされたのか。この激しい大いなる怒りは何ゆえ
か』。^{二五}そのとき人々は言うであらう、『彼らはその先祖
の神、主がエジプトの國から彼らを導き出して彼らと結
ばれた契約をして、^{二六}行つて彼らの知らない、また授か
らない、ほかの神々に仕えて、それを拝んだからである。^{二七}それゆえ主はこの地にむかつて怒りを發し、この書物
にしるされたもろもろののろいをこれにくだし、^{二八}そし

て主は怒りと、はげしい怒りと大いなる憤りとをもつて
彼らをこの地から抜き取つて、ほかの國に投げやられ
た。今日見るとおりである。^{二九}
^{三〇}隠れた事はわれわれの神、主に属するものである。
しかし表わされたことは長くわれわれとわれわれの子孫
に属し、われわれにこの律法のすべての言葉を行わせる
のである。

第三〇章

「わたしがあなたがたの前に述べたこ
のもろもろの祝福と、のろいの事があなたに臨み、あな
たがあなたの神、主に追いやられたもろもろの国民のな
かでこの事を心に考えて、^二あなたもあなたの子供も共
にあなたの神、主に立ち帰り、わたしが、きょう、命じ
るすべてのことにおいて、心をつくし、精神をつくして、
主の声に聞き従うならば、^三あなたの神、主はあなたを
再び榮えさせ、あなたをあわれみ、あなたの神、主はあ
なたを散らされた國々から再び集められるであらう。
^四たといあなたが天のはてに追いやられても、あなたの
神、主はそこからあなたを集め、そこからあなたを連れ
帰られるであらう。^五あなたの神、主はあなたの先祖が
所持した地にあなたを帰らせ、あなたはそれを所有する
に至るであらう。主はまたあなたを榮えさせ、数を増し
て先祖たちよりも多くされるであらう。^六そしてあなた
の神、主はあなたの心とあなたの子孫の心に割礼を施し、
あなたをして、心をつくし、精神をつくしてあなたの神、

主を愛させ、こうしてあなたに命を得させられるであろう。あなたの神、主はまた、あなたを迫害する敵と、あなたを憎む者とに、このもろもろののろいをこうむらせられるであろう。しかし、あなたは再び主の声に聞き従い、わたしが、きょう、あなたに命じるすべての戒めを守るであろう。そうすればあなたの神、主はあなたがするすべてのことと、あなたの身から生れる者と、家畜の産むものと、地に産する物を豊かに与えて、あなたを榮えさせられるであろう。すなわち主はあなたの祖先たちを喜ばれたように再びあなたを喜んで、あなたを神、主の声に聞きしたがい、この律法の書にしるされた戒めと定めとを守り、心をつくし、精神をつくしてあなたの神、主に帰するからである。

二わたしが、きょう、あなたに命じるこの戒めは、むずかしいものではなく、また遠いものでもない。三これは天にあるのではないから、『だれがわれわれのために天に上り、それをわれわれのところへ持つてきて、われわれに聞かせ、行わせるであろうか』と言うに及ばない。三またこれは海のかなたにあるのではないから、『だれがわれわれのために海を渡つて行き、それをわれわれのところへ携えてきて、われわれに聞かせ、行わせるであろうか』と言うに及ばない。四この言葉はあなたに、はなはだ近くあってあなたの口にあり、またあなたの心にあ

るから、あなたはこれを行うことができる。
 一五見よ、わたしは、きょう、命とさいわい、および死と災をあなたの前に置いた。一六すなわちわたしは、きょう、あなたにあなたの神、主を愛し、その道に歩み、そ従うならば、あなたは生きながらえ、その数は多くなるのである。またあなたの神、主はあなたが行つて取る地であなたを祝福されるであろう。一七しかし、もしあなたが心をそむけて聞き従わず、誘われて他の神々を拝み、それに仕えるならば、一八わたしは、きょう、あなたがたに告げる。あなたがたは必ず滅びるであろう。あなたがたはヨルダンを渡り、はいって行つて取る地でながく命を保つことができないであろう。一九わたしは、きょう、天と地を呼んでもあなたがたに対する証人とする。わたしは命と死および祝福とのろいをあなたの前に置いた。あなたは命を選ばなければならぬ。そうすればあなたとあなたの子孫は生きながらえることができるであろう。二〇すなわちあなたの神、主を愛して、その声を聞き、主につき従わなければならぬ。そうすればあなたは命を得、かつ長く命を保つことができ、主が先祖アブラハム、イサク、ヤコブに与えると誓われた地に住むことができるのである。

しは、きょう、すでに百二十歳になり、もはや出入りすることができない。また主はわたしに『おまえはこのヨルダンを渡ることはできない』と言われた。三あなたの神、主はみずからあなたに先立つて渡り、あなたの前から、これらの国々の民を滅ぼし去つて、あなたにこれを獲させられるであろう。また主がかつて言われたように、ヨシュアはあなたを率いて渡るであろう。^四主がさきにアモリピとの王シホンとオグおよびその地にされたようすに、彼らにもおこなつて彼らを滅ぼされるであろう。五主は彼らをあなたがたに渡されるから、あなたがたはわたしが命じたすべての命令のとおりに彼らに行わなければならぬ。六あなたがたは強く、かつ勇ましくなければならない。彼らを恐れ、おののいてはならない。あなたの神、主があなたと共に行かれるからである。主は決してあなたを見放さず、またあなたを見捨てられないであろう」。

^七モーセはヨシュアを呼び、イスラエルのすべての人目の前で彼に言つた、「あなたはこの民と共に行き、主が彼らの先祖たちに与えると誓われた地に入るのであるから、あなたは強く、かつ勇ましくなければならない。あなたは彼らにそれを獲させるであろう。主はみずからあなたに先立つて行き、またあなたと共におり、あなたを見放さず、見捨てられないであろう。恐れてはならない、おののいてはならない」。

^八モーセはこの律法を書いて、主の契約の箱をかつぐレビの子孫である祭司およびイスラエルのすべての長老たちに授けた。^九そしてモーセは彼らに命じて言つた、「七年の終りごとに、すなわち、ゆるしの年の定めの時に、かりいおの祭に、ニイスラエルのすべての人があなたの神、主の前に出るため、主の選ばれる場所に来るとき、あなたはイスラエルのすべての人の前でこの律法を読んで聞かせなければならない。三すなわち男、女、子供およびあなたの町のうちに寄留している他国人など民を集め、彼らにこれを聞かせ、かつ学ばせなければならない。そうすれば彼らはあなたがたの神、主を恐れてこの律法の言葉を、ことごとく守り行うであろう。三また彼らの子供たちでこれを知らない者も聞いて、あなたがたの神、主を恐れることを学ぶであろう。あなたがたがヨルダンを渡つて行つて取る地にながらえる日のあいだ常にそうしなければならない」。

^十主はまたモーセに言われた、「あなたの死ぬ日が近づいている。ヨシュアを召して共に会見の幕屋に立ちなさい。わたしは彼に務を命じるであろう」。モーセとヨシュアが行つて会見の幕屋に立つと、^{十一}主は幕屋で雲の柱のうちに現れられた。その雲の柱は幕屋の入口のかたわらにとどまつた。

^{十二}主はモーセに言われた、「あなたはまもなく眠つて先祖たちと一緒になるであろう。そのときこの民はたちあ

がり、はいって行く地の異なる神々を慕つて姦淫を行ひ、わたしを捨て、わたしが彼らと結んだ契約を破るであらう。〔七〕その日には、わたしは彼らにむかつて怒りを發し、彼らを捨て、わたしの顔を彼らに隠すゆえに、彼らは滅ぼしつくされ、多くの災と悩みが彼らに臨むであろう。そこでその日、彼らは言うであろう、「これらの災がわれわれに臨むのは、われわれの神がわれわれのうちにおられないからではないか」。〔八〕しかも彼らがほかの神々に帰して、もろもろの悪を行ふゆえに、わたしはその日には必ずわたしの顔を隠すであろう。〔九〕それであなたがたの口に唱えさせ、この歌をイスラエルの人々に對するは今、この歌を書きしるし、イスラエルの人々に教えてわたしのあかしとならせなさい。〔一〇〕わたしが彼らの先祖たちに誓つた、乳と蜜の流れる地に彼らを導き入れる時、彼らは食べて飽き、肥え太るに及んで、ほかの神々に帰し、それに仕えて、わたしを軽んじ、わたしの契約を破るであろう。〔一一〕こうして多くの災と悩みとが彼らに臨む時、この歌は彼らに對して、あかしとなるであろう。(それはこの歌が彼らの子孫の口にあつて、彼らはそれを忘れないからである)。わたしが誓つた地に彼らを導き入れる前、すでに彼らが思ひはかつてゐる事をわたしは知つてゐるからである。〔一二〕モーセはその日、この歌を書いてイスラエルの人々に教えた。

〔三〕主はスンの子ヨシュアに命じて言われた、「あなたは

イスラエルの人々をわたしが彼らに誓つた地に導き入れなければならぬ。それゆえ強くかつ勇ましくあれ。わたしはあなたと共にいるであろう」。

〔四〕モーセがこの律法の言葉を、ことごとく書物に書き終つた時、〔五〕モーセは主の契約の箱をかつぐレビピトに命じて言つた、〔六〕この律法の書をとつて、あなたがたの神、主の契約の箱のかたわらに置き、その所であなたがたのそむくことと、かたくななことを知つてゐる。〔七〕きよ、わたしが生きながらえて、あなたがたと一緒にいる間ですら、あなたがたは主にそむいた。ましてわたしが死んだあとはどんなであらう。〔八〕あなたがたの部族のすべての長老たちと、つかさたちをわたしのもとに集めなさい。わたしはこれらの言葉を彼らに語り聞かせ、天と地とを呼んで彼らにむかつてあかしさせよう。〔九〕わたしは知つてゐる。わたしが死んだのち、あなたがたは必ず悪い事をして、わたしが命じた道を離れる。そして後の日に災があなたがたに臨むであらう。これは主の悪と見られることを行い、あなたがたのすることをもつて主を怒らせるからである」。

〔一〕天よ、耳を傾けよ、わたしは語る、

〔二〕そしてモーセはイスラエルの全会衆に次の歌の言葉

地よ、わたしの口の言葉を聞け。言ひゆれしもふおは
ニわたしの教は雨のようになりそぞぎ、

わたしの言葉は露のようとしたるであろう。おはす
若草の上に降る小雨のようになり、

青草の上にくだる夕立のようになり。

わたしは主の名をのべよう、

われわれの神に栄光を帰せよ。

四主は岩であつて、そのみわざは全く、

その道はみな正しい。

主は眞実なる神であつて、偽りなく、

義であつて、正である。

五彼らは主にむかつて惡を行い、

そのきずのゆえに、もはや主の子らではなく、

よこしまで、曲つたやからである。

六愚かな知恵のない民よ、

あなたがたはこのようにして主に報いいるのか。

主はあなたを生み、あなたを造り、

あなたを堅く立てられたあなたの父ではないか。

七いにしえの日を覚え、

代々の年を思え。

あなたに告げるであろう。

長老たちに聞え、

彼はあなたに語るであろう。

八ひと高き者は人の子らを分け、
諸国民にその嗣業を与えたとき、

九主の分はその民であつて、

ヤコブはその定められた嗣業である。

十主はこれを荒野の地で見いだし、
獸のほえる荒れ地で会い、

これを巡り囲んでいたわり、
天のひとみのよう守られた。

十一わしがその巣のひなを呼び起し、
のすその子の上に舞いかけり、

十二その羽をひろげて彼らをのせ、
三主はただひとりで彼を導かれて、

十三ほかの神々はあづからなかつた。

十四田畠の産物を食わせ、

十五岩の中から蜜を吸わせ、

十六牛の凝乳、羊の乳、

十七小羊と雄羊の脂肪、

十八バシヤンの牛と雄やぎ、
トス小麦の良い物を食わせられた。

またあなたはふどうのしるのあわ立つ酒を飲んだ。

五 しかるにエシユルンは肥え太つて、つややかになり、足でけつた。

あなたは肥え太つて、つややかになり、足でけつた。

自分を造つた神を捨て、

救の岩を悔つた。

六 彼らはほかの神々に仕えて、主のねたみを起し、
憎むべきおこないをもつて主の怒りをひき起した。

七 彼らは神でもない悪靈に犠牲をささげた。

八 それは彼らがかつて知らなかつた神々、

九 近ごろ出た新しい神々、

十 先祖たちの恐れることもしなかつた者である。

十一 あなたは自分を生んだ岩を軽んじ、

十二 自分を造つた神を忘れた。

一三 主はこれを見、

一四 そのむすこ、娘を怒つてそれを捨てられた。

一五 そして言われた、

『わたしはわたしの顔を彼らに隠そう。』

一六 わたしは彼らの終りがどうなるか見よう。

一七 彼らはそむき、もとるやから、

一八 真実のない子らである。

一九 彼らは神でもない者をもつて、

二〇 わたしにねたみを起させ、

二一 偶像をもつて、わたしを怒らせた。

二二 それゆえ、わたしは民ともいえない者をもつて、

彼らにねたみを起させ、愚かな民をもつて、彼らを怒らせるであろう。

二三 わたしの怒りによつて、火は燃えいで、

二四 陰府の深みにまで燃え行き、

二五 地とその産物とを焼きつくし、

二六 山々の基を燃やすであろう。

二七 わたしは彼らの上に災を積みかさね、

二八 わたしの矢を彼らにむかつて射つくすであろう。

二九 彼らは飢えて、やせ衰え、

三〇 熱病と悪い疫病によつて滅びるであろう。

三一 地に這うものの毒にあたらせるであろう。

三二 外にはつるぎ、内には恐れがあつて、

三三 若き男も若き女も、

三四 乳のみ子も、しらがの人も滅びるであろう。

三五 わたしはまさに言おうとした、「彼らを遠く散らし、

三六 彼らの事を人々が記憶しないようにしよう。」

三七 しかし、わたしは敵が誇るのを恐れる。

三八 あだびとはまちがえて言うであらう、

三九 「われわれの手が勝ちをえたのだ。」

四五 これはみな主がされたことではない。』

五〇 彼らは思慮の欠けた民、

五一 そのうちには知識がない。

五二 もし、彼らに知恵があれば、これをさとり、

その身の終りをわきまえたであろうに。

三〇彼らの岩が彼らを売らず、

主が彼らをわたされなかつたならば、

どうして、ひとりで千人を追い、

ふたりで万人を敗ることができたであろう。

三一彼らの岩はわれらの岩に及ばない。

われらの敵もこれを認めている。

三二彼らのぶどうの木は、

ソドムのぶどうの木から出たもの、

またゴモラの野から出たもの、

そのぶどうは毒ぶどう、

そのぶさは苦い。

三三そのぶどう酒はへびの毒のよう、

まむしの恐ろしい毒のようである。

三四これはわたしのもとにたくわえられ、

わたしの倉に封じ込められているではないか。

三五彼らの足がすべるとき、

わたしはあだを返し、報いをするであろう。

三六彼らの災の日は近く、

彼らの破滅は、

すみやかに来るであろう。

三七主はついにその民をさばき、

そのしもべらにあわれみを加えられるであろう。

これは彼らの力がうせ去り、

つながれた者もつながれない者も、
もはやくなつたのを、主が見られるからである。

三八そのとき主は言われるであろう、

『彼らの神々はどこにいるか、

彼らの頼みとした岩はどこにあるか。』

『彼らの犠牲のあぶらを食い、

灌祭の酒を飲んだ者はどこにいるか。』

立ちあがつてあなたがたを助けさせよ、

あなたがたを守らせよ。』

三九今見よ、わたしこそは彼である。

わたしのほかに神はない。

わたしは殺し、また生かし、

傷つけ、またやす。

わたしの手から救い出しうるものはない。

四〇わたしは天にむかい手をあげて誓う、

「わたしは永遠に生きる。」

四一わたしがきらめくつるぎをとぎ、

手にさばきを握るとき、

わたしは敵にあだを返し、

わたしを憎む者に報復するであろう。

四五わたしの矢を血に酔わせ、

わたしのつるぎに肉を食わせるであろう。

四六殺された者と捕えられた者の血を飲ませ、

敵の長髪の頭の肉を食わせるであろう。』

四三 國々の民よ、主の民のために喜び歌え。

主はそのしもべの血のために報復し、

その敵にあだを返し、

その民の地の汚れを清められるからである」。

四四 モーセとヌンの子ヨシュアは共に行つて、この歌の

言葉を、ことごとく民に読み聞かせた。四五 モーセはこの

言葉を、ことごとくイスラエルのすべての人に告げ終つ

て、四六 彼らに言った、「あなたがたはわたしが、きょう、

あなたがたに命じるこのすべての言葉を心におさめ、子

供たちにもこの律法のすべての言葉を守り行うことを命

じなければならぬ。四七 この言葉はあなたがたにとつて、

むなしい言葉ではない。これはあなたがたのいのちであ

る。この言葉により、あなたがたはヨルダンを渡つて

行つて取る地で、長く命を保つことができるであろう」。

四八 この日、主はモーセに言われた、四五 「あなたはエリ

コに対するモアブの地にあるアバリム山すなわちネボ山

に登り、わたしがイスラエルの人々に与えて獲させる力

ナンの地を見渡せ。五〇 あなたは登つて行くその山で死に、

あなたの民に連なるであろう。あなたの兄弟アロンがホ

ル山で死んでその民に連なつたようになるであろう。

五一 これはあなたがたがチンの荒野にあるメリバテ・カデ

シの水のほとりで、イスラエルの人々のうちでわたしにそむき、イスラエルの人々のうちでわたしを聖なるものとして敬わなかつたからである。五二 それであなたはわた

しがイスラエルの人々に与える地を、目の前に見るであろう。しかし、その地にはいることはできない」。

一神の人モーセは死ぬ前にイスラエルの人々を祝福した。祝福の言葉は次のとおりである。

第三章
二 主はシナイからこられ、

セイルからわれわれにむかつてのぼられ、

パランの山から光を放たれ、

ちよろづの聖者の中からこられた。

三まことに主はその民を愛される。

すべて主に聖別されたものは、み手のうちにある。

彼らはあなたの足もとに座して、

教をうける。

四モーセはわれわれに律法を授けて、

ヤコブの会衆の所有とさせた。

五民のかしらたちが集まり、

イスラエルの部族がみな集まつた時、

主はエシユルンのうちに王となられた」。

六ルベンは生きる、死にはしない。

しかし、その人数は少なくなるであろう」。

七ユダについては、こう言つた、

「主よ、ユダの声を聞いて、

彼をその民に導きかえしてください。

み手をもつて、彼のために戦つてください。

「あなたが助けて、敵に当らせてください」。あなたがおさるのハレビについては言つた。『あなたが助けて、敵に当らせてください』。

主は終日、彼を守り、あなたの間にすまいを當まれるであろう。『ヨセフについては言つた、

「あなたが助けて、敵に当らせてください。あなたが助けて、敵に当らせてください」。

「ヨセフについては言つた、

『あなたが助けて、敵に当らせてください。あなたが助けて、敵に当らせてください』。

「ヨセフについては言つた、

『あなたが助けて、敵に当らせてください。あなたが助けて、敵に当らせてください』。

「ヨセフについては言つた、

『あなたが助けて、敵に当らせてください』。

「ヨセフについては言つた、

その所で正しい犠牲をささげるであろう。

かれらは海の富を吸い、砂に隠れた宝を取るからである」。

「ガドについては言つた、

「ガドを大きくする者は、ほむべきかな。

ガドは、ししのように伏し、

腕や頭の頂をかき裂くであろう。

彼は初穂の地を自分のために選んだ。

そこには將軍の分も取り置かれていた。

彼は民のかしらたちと共にきて、

イスラエルと共に主の正義と審判とを行つた」。

「ダンはししの子であつて、

バシヤンからおどりである」。

「ナフタリは、あなたは恵みに満たされ、ア三十日

主の祝福に満ちて、湖とその南の地を所有する」。

「アセルについては言つた、

「アセルは他の子らにまさつて祝福される。

彼はその兄弟たちに愛せられ、

その足を油にひたすことができるようになつた。

あなたの貫の木は鉄と青銅、

あなたの力はあなたの年と共に続くであろう」。

三六「エシュルンよ、神に並ぶ者はほかにない。

あなたを助けるために天に乗り、威光をもつて空を通られる。

三七「こしえにいます神はあなたのすみかであり、下には永遠の腕がある。

敵をあなたの前から追い払つて、『滅ぼせ』と言われた。

三八イスラエルは安らかに住み、ヤコブの泉は穀物とぶどう酒の地に、

ひとりいるであろう。また天は露をくだすであろう。

三九イスラエルよ、あなたはしあわせである。だれがあなたのように、主に救われた民があるであろうか。

主はあなたを助ける盾、あなたの威光のつるぎ、

あなたの敵はあなたにへつらい服し、あなたは彼らの高き所を踏み進むであろう」。

モーセはモアブの平野からネボ山に

登り、エリコの向かいのピスガの頂へ行つた。そこで

主は彼にギレアデの全地をダンまで示し、ニナフタリの

全部、エフライムとマナセの地およびユダの全地を西の

海まで示し、ミネゲブと低地、すなわち、しゆろの町エ

リコの谷をゾアルまで示された。四そして主は彼に言わ

れた、「わたしはアブラハム、イサク、ヤコブに、これをあなたのお子孫に与えると言つて誓つた地はこれである。わたくしはこれをあなたの目に見せるが、あなたはそこへ渡つて行くことはできない」。五こうして主のしもべモーセは主の言葉のとおりにモアブの地で死んだ。六主は彼をベテペオルに対するモアブの地の谷に葬られたが、今日までその墓を知る人はない。七モーセは死んだ時、百二十歳であったが、目はかずまず、気力は衰えていた。八イスラエルの人々はモアブの平野で三十日の間モーセのために泣いた。そしてモーセのために泣き悲しむ日はついに終った。

九ヌンの子ヨシュアは知恵の靈に満ちた人であった。モーセが彼の上に手を置いたからである。イスラエルの人々は彼に聞き従い、主がモーセに命じられたとおりにおこなつた。一○イスラエルには、こののちモーセのような預言者は起らなかつた。モーセは主が顔を合わせて知られた者であつた。二主はエジプトの地で彼をパロとそのすべての家来およびその全地につかわして、もうもろのしるしと不思議を行わせられた。三モーセはイスラエルのすべての人の前で大いなる力をあらわし、大いなる恐るべき事をおこなつた。

三メソナシマアガ言ひ、
イスモエアモ共カ主の玉慈も御時も御行ひ哉。
御行御の也つてかさる共カア、
予リカガ精軍の余り想ひ聞ゆうてざれ。
三始封時懸の敵を自公の水も万懸うめ。
御守頃の間さやを娶へかを心と。
ヒツギ、ツツの水も万懸つ。
「此ノ水大水へやる皆知、列管へよせば。
二改ナガじさて封言ひが、
好方願け水室を娶る汝ひトモア」。
水の頃ウ祖ツて難事やおながいをば。

166. リラランス、神乃御み事御事御事である。